

アメリカ、イギリス、ドイツにおける

比較教育学の成立と発展（二）

—比較教育学方法論序説—

小林哲也

まえがき

第一章 アメリカにおける比較教育学の系譜

一 初期の比較教育研究

発端 モンローと国際研究所

二 キャンデルの比較教育研究

初期の研究 二〇年—四〇年代の研究

三 キャンデルの比較教育学

「比較教育」

第二章 イギリスにおける比較教育学の系譜

一 比較教育研究の成立

発端 教育研究所と教育年報

二 ハンスの比較教育研究

アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展（一）

「教育政策の諸原理」 110年—120年代の研究

II ハンスの比較教育学

「比較教育」

—以上本号—

第三章 ドイツにおける比較教育学の系譜

第四章 最近の比較教育学の動向

まえがわ

比較教育学または比較教養 Comparative Education, l'Education Comparée, Vergleichende Erziehungs-wissenschaft⁽¹⁾ が、アメリカおよびヨーロッペの英國、フランス、イギリス、ドイツなどと並んで、その學問的価値を認められ、教育学の一つの領域として成立するにいたったのは、今世紀に入って、それも第一次世界大戦以後のことであり、その点極めて若い學問といわなければならない。ではこの比較教育学とは何かという間に對して最も簡単に答えるならば、教育の理解に比較方法を体系的に適用する學問領域ともいえよう。もちろんこれは一種のトウトロジーであつて、問に対する何ら実質的な答えとはならない。しかしこの答えに満足せず、更に問を一步進めてその答えを各國の専門家の説のうちに求めようとするならば、われわれはそこからつかの異った概念規定をみいだし困惑や紛糾を得なうであらう。その多様性は端的にせ Comparative Education, l'Edu-cation Comparée, - Vergleichende Erziehungswissenschaft から相葉の相違として認めらる。しかもこ

これらの言葉がそれぞれアメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどの学者の口を通して語られるとき、それは單なる言葉の違いという以上に、概念内容上の相違を示すのである。⁽²⁾

これに対しても概念統一を試みようとした学者がなかつたわけではない。しかしそれは結局すべての人を満足せしめることができなかつた。⁽³⁾ 一つには学問の歴史が浅く、まだすべての人の同意をうるまでの確固たる学問的基礎がたてられていないとすることもある。しかし何よりもその相違の理由は歴史的形成としての学問の持つ性格によるものである。ちょうど教育そのものが歴史的なものとして違つた国においてそれぞれ違つた意義、形態、課題をもつてゐるように、それを研究対象とする比較教育学がやはり歴史的にそれぞれの国において異つた意義や課題をもつてゐるのである。この点を無視ないし軽視して一きょに概念の論理的整合を求めるることは避けるべきである。もちろん現代教育に所を越えて共通な意義、形態等の存するように、比較教育学においても各国のそれの間に共通な方法、課題等の存在してゐることは否定できないのである。事実、各国の比較教育学を検討するならば、そこに相互の影響、共通なものを求める動きを見いだすことができるであろう。かかる動きのうちに、概念統一の糸口を求めるることは決して無駄ではない。というよりも、むしろかかる動きを単に欧米の学者ばかりでなくわれわれをもつつんでいる現代の歴史的状況と、それよりもたらされる教育的課題との関連のうちに考察するところに、比較教育学の概念の統一ないし学問的方法の確立の道がみいださるべきであろう。筆者の最終的に意途するところはまさにそこにある。しかしそれに到る順序として、まず各国における比較教育学の系譜を注意深くたどつてみると必要があるというのがこの小論の動機である。すなわち各国の比較教育学の個々の研究の方法

や内容を相互の関連の下に、あたそねらがおかれれた時代の教育的要請との関連において考察するに至り、それぞの系譜を通じて流れてくる各国の比較教育学の概念内容を把握し、それをもとに彼のやよりわれわれを知る現代の教育的要請を再検討し、われわれなりの比較教育学についての概念構成を試みたいたと願う。

(一) 比較教育学と比較教育と云ふ用語の区別については *Vergleichende Erziehungswissenschaft* と *Comparative Education* の用語の区別にあらわれれる論理主義的なドイツ流の考え方と、経験主義的な英米流の考え方の反映として考へるに至るが、更にいへば歴史学（史学）と歴史との区別に類推して考へるに至る。もちろんこれの語の区別の背後に *Geschichtswissenschaft* と *Geschicht* と前者と *History* との区別に関する問題が存在するが、今日一般に歴史の方法や理論に関する研究を歴史学と称し、歴史事実の記述を歴史と称しているのであり、これになられば、比較教育研究の方法や理論に関するものを比較教育学の名によって総称し、各国の教育事実にむづく実証的な個々の比較教育研究を比較教育として呼ぶことなる。このよつた考へにより、以下の本文においては特に記述しなかつて、原語の *Comparative Education*, *Vergleichende Erziehungswissenschaft* の語義にかかるべし、比較教育学、比較教育がたな比較教育研究なりの間接表現とした。

(2) フランスイーダーとよひしんだるの相違は次のようだ。すなはち比較教育学の「とある」概念内容を与えているのはドイツの *Vergleichende Erziehungswissenschaft* であり、その内容を決定するものは比較方法という方法であり、従って教育の全部門、やなわち制度ばかりでなく理論や哲学までその対象となり、かくしてそれは外国の教育の研究を補助科学としていることの教育の原理的哲学的研究をも包括する。これに次つてフランスの *l'Éducation Comparée* は古代の教育制度の比較研究のみを称してゐる。イギリスの *Comparative Education* はフランスの如きを除く、しかしそれをその中から排除する点とおいてドイツ流とは云へば、両者の由来は異なる。アメリカの *Comparative Education* は比較方法を厳密に採用するのとなつて、單なる外国教育の叙述をめぐらむのである。(F. Schneider; *Vergleichende Erziehungswissenschaft*, Lexikon der Pädagogik, 1955 S. 776~777) ハンスを除いた三國の概念については本文において考察するに至るが、かかる概念上の相違不一致はハ

ンスによれば「比較教育が何を包含し、正確にいかなる方法がその研究において用ひられるべきかがはんらんとしている」一般的な見解の一一致はない」(N. Hans; Comparative Education 1949. p. 1)と指摘され、まだ一九五一年のロハーンにおける、一九五五年のベンブルグにおける比較教育の国際会議において再びにわたりて確認されたものであった。

ベンブルグの会議の報告書は、その会議における比較教育の定義について再びにわたりて一余題 (Prof. B. Z. Egemen of Turkey) が「比較教育 Comparative Education もう一つ言葉の意味をもつてゐるにつけ、今や明確な考え方を持たねじまでもある」として更に彼が「比較教育 Comparative Education についてある定義を求める所の、それがこの二つの特徴などを叙述する方がより重要であると思ふ」も述べた。そしてこの部会が「当分の間、比較教育 Comparative Education の定義についてつかなれど試みたが、まだはなじとくらんとに最終的な一致をみた」と述べたのである。(Unesco Institute for Education, Humberg; Comparative Education, 1955 p. 4 p. 20 ref. W. W. Brickman; The Theoretical Foundations of Comparative Education p. 117~118, The Journal of Educational Sociology, Vol. 30 No. 2 1956)

(ア) ルゼンの論文は第四章においてある。そのルナナイダー、キャハーデル、ヒルカーラの見解およびそれらへの批判を参照の上。

この論文は四章からなる。第一章は上述欧米三国のうちの一つの学術的教育的価値を認められ、ローバンビア大学を中心として制度化された大規模な研究と、主に三十年代のキャンデルの仕事によって、第二次大戦前の欧米の比較教育学の一つのピークをなし、かつての指導的な地位をしめたアメリカの比較教育学の第二次大戦からの成立発展の記述を行なう。第二章では出発はアメリカにおくれたが、三十年代には同様学術的教育的価値を認められ、ローバンビア大学を中心とする三十年代、四十年代の研究活動によって、アメリカのそれとならんで名声を獲得するにいたったイギリスの比較教育学の仕事と方法を、ハンスの研究などを手がかりに考察する。第三

章では同じく三十年代にその意義が認められて研究活動が開始され、戦争による中断の後、シュナイダーらの努力によって独自な論理構造をもつ比較教育科学として成立するにいたるドイツの比較教育学を考察する。こうした三国の国別の比較教育学の系統が考察された後、第四章ではそれらが共通の背景で概観され、特に前三章で若干触れられる第二次大戦以降の比較教育学の新たな発展が考察され、将来改めて論究されるべき比較教育学の方法論についてのある程度の見通しが与えられるであろう。

第一章 アメリカにおける比較教育学の系譜

一 初期の比較教育研究

発端 アメリカにおける比較教育研究のパイオニア・ワークであるストウ Calvan E. Stowe やマハ Horace Mann の歐州の学校組織に関する報告書やバーナード Henry Barnard の編輯した雑誌があらわれたのは、一八三〇年より約五十年の間、すなわち、アメリカの公立学校制度の確立の時期にあつていた。元来文化的伝統を持たない植民地として出発したアメリカが、合衆国の形成の過程においてその教育制度をつくりあげるに際して、範としたのはヨーロッパの文明諸国のそれであった。植民地時代および独立後の初期はイギリスおよびフランスに多く学ぶところがあったが、十九世紀の二〇年前後頃より多くの関心がプロシアにむけられるようになつ

たのである。直接の契機はグリスコム J. Griscom の一八一九年の著述によるペスタロッチの紹介や、フランス人クーザン Victor Cousin⁽¹⁵⁾ のプロシア教育に関する報告書の一八三四年の英訳などによつて与えられたが、これより当時ヨーロッパに於けるとも整いた初等教育制度をもつてゐると考へられたプロシアの学校制度が、アメリカ公立学校制度の範としてアメリカ教育界の識者の関心を呼んだのである。上記のマンやバーナードはいずれも公立学校運動の指導者であつて、その報告書は彼の運動のへりのととなりたのである。

(一) Calvan E. Stowe (1802—1886); Report on Elementary Education in Europe 1837 オハイオ州の私設教育団体 Western Academic Institute and Board of Education によつてヨーロッパに派遣されたストウの報告書は、はじめ一般の注目を浴びたヨーロッパ教育についての報告書であった。彼はこの本において特にプロシアの教育状況をオハイオのそれと比較し、一般の人々にオハイオ州における公教育施設の後進性を指摘し、その後の改良運動に刺激を与えた。

(2) Horace Mann (1796—1859); The Seventh Annual Report 1836 マサチューセッツに於けられたアメリカ最初の教育委員会の教育長として公立学校改善についてのヨーロッパ調査旅行の報告書である。イギリス、フランス、スウェーデン、オランダ等の学校組織及び教授方法の記述がなされている。

(3) Henry Barnard (1811—1900); American Journal of Education 1855 31 Vols. ノーティカット、ロードアイランドにおける教育改革家バーナードによる編輯されたもので、教育に関する知識をふとに伝記の百科全書といわれ、アメリカの教育者に他国における教育の歴史的発達を知らしめ、更にその最近の発達ならびに教育の実際に関する必要な知識を与えるとしたものである。

(4) J. Griscom (1774—1852) リバークークの化学教師、私費でヨーロッパに遊び、帰国後彼の見聞した病院、学校、刑務所などについての日記 A Year in Europe を出版したが、その本は多大の人気をもつてむかえられた。そしてその中のペスター・ツチ訪問記はその後のプロシア教育についてのアメリカ人の関心をひく一つの契機となつた。

アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

(5) Victor Cousin (1792—1867) 当時パリ大学哲学教授であった彼はルイ・フィリップ政府の文相ギゾー F. P. G. Guizot (1787—1874) に命ぜられてドイツを訪問、その公教育を視察し報告書 *Rapport sur l'état de l'instruction publique en Prusse* を提出、プロシアの学校法規の整然としたことを指摘し、その結果一八三三年初等教育法が発布された。英訳⁽⁶⁾は同年出版され、アメリカではミシガン、マサチューセッツ両州の公教育制度確立に影響を与えた。

その後十九世紀末より、南北戦争を契機とする産業の発展を背景に、アメリカは文化的にもヨーロッパの羈絆を脱しつつある。だが、二十世紀に入り、特に第一次大戦を契機として政治的経済的に世界の主導権を得たことから、文化的にもまた世界をリードするようになった。教育についてみれば、十九世紀後期のハーベル F. Froebel やルベール J. E. Herbart の影響のなかから真のアメリカ的教育理諦であるデューイ J. Dewey の教育学説がつぶれたのは世纪の転換期から第一次大戦にいたる間のことだ。しかし、このデューイがロンドン大学に招かれていた頃（一九〇六）、その教育学部 Teachers College に登場した Paul Monroe、ハーバーダイク E. L. Thorndike、ペトレイヤー G. D. Strayer、キルパトリック W. H. Kilpatrick などの世界一流の教育学者たちが教鞭をとったのである。専門教育の実践においてもペーカー F. W. Parker やトマーセーイの進歩主義教育の運動が児童中心の教育をすすめており、またこれに対応する学校制度の改革は主として全国教育協会NEAを通じて、教育学者、心理学者それに教育行政家たちの手によって示唆され、おしゃすめされていたのであった。こうしてアメリカの教育は理論、実践とともにヨーロッペのそれの羈絆を脱し、世界の指導的な名声をうるまでにいたのである。アメリカの学徒のドイツを主とするヨーロッペ留学が十九世紀末よりじょじょに減少し第一次大戦を契機にほとんど止み、それとともにヨーロッペ、南アメリカ、アジアからのアメ

リカへの留学生が増大したのも、おかしくそのあらわれであった。

(6) カルビマンはその *Seventh Report* で彼がおとづれた国々の初等教育制度の発達程度の順をならべ、プロシアをはじめとするドイツ諸州のそれをリストのトップにおいた。このマンをはじめとする当時の人々のプロシアのフォルクスシューレに対する評価について、一九一〇年代の学校改造運動において、シャッド C.H. Judd は、彼らが背景としてのプロシア絶対主義政策によつてもたらわれるその性格を無視して評価したこと、ギムナジウムその他の関連せる学校組織から切りはなしてそれのみを考えたこと、なんの点について批判してゐる。(例えば C. H. Judd; *Prussia and Our School 1918*, P. Monroe; *Further Consideration of Prussia and Our School 1918* など) これは初期の外国教育研究の欠陥をつくものとして、また自立したアメリカ教育学の態度を端的に示すものとして興味深い。

これはまたアメリカの対外、対植民地教育政策と無縁のことではなかつた。一八九八年の米西戦争を契機にアメリカは積極的に植民地政策をすすめ、中南アメリカを自己の経済的文化的圈内に包摂し、更に太平洋を越えてその勢力の拡大を求めた。この際彼らが本国において得たアメリカ教育についての自信は、これらの後進国や植民地において積極的な教育政策をおしすすめたのである。米西戦争の結果領有したフィリピンは彼らにとって民主主義教育の実験場といわれ、そこにアメリカ的教育制度がつくりあげられたが、同様の政策はカリビアの諸島においてもとられた。また「キリスト教および民主主義の伝導師」アメリカの宣教師の活躍はアジア・ヨーロッパ各地のアメリカン・ミッション・スクールにおいてみられた。なかでもシナにおけるアメリカの教育活動は一九一年革命以来めざましく、その教育のアメリカ化は著しかつた。

こうした対外的教育活動の意義は、それに伴う外国教育への関心の増大とあいまつて、次第に高く評価されることとなり、こうして一九一九年にはカーネギー財団の援助により教育的国際交流のための *Institute of Inter-*

national Education が、まだ一九一九年にセロウクハーベー協団の援助によってコロンビア大学教育学部 Teachers College, Columbia University 及 International Institute が設置された对外的教育活動と研究が行なわれた。まだ教育系の大学における体系的な外国教育研究の価値が認められ、一九一〇年代には Comparative Education の翻訳のハリバートの手で既出たが(7)である。

(7) P. Monroe の Cyclopedie of Education 1911 (P. Monroe's Education, Academic Study of. P. 401f. Vol. 2) 並び Teachers College, Columbia Univ. による教育行政学の諸カーブの手で Comparative Education が 1910 年代から始まるが認められた。まだ Chicago Univ. による教育行政や他の教育社会学の手で the Schools of Germany, England, and the United States ハリバートが認められた。

④ハリバート国際研究所 1909 年初頭に立ち比較教育研究の基礎をねらた功業がハリバートにあげたハリバート大学教育学部の国際研究所の所長ヤンローランド博士である(8)。彼は一八九七年に教育史の講師としてハリバート大学に就任してより、教育の歴史的社會的研究の分野において名声を博していくが、一九〇九年より 1911 年まで「教育百科辞典」Cyclopedia of Education, vols. 3 の編纂に従事し、多くの外国教育についての情報を辞典に集めた。その外国教育に対する關心をかねて、更に一九一三年合衆国政府陸軍省 War Department の要請により統治後間もなくハリバートの教育調査を行ふ、価値ある報告と勧告を行つた。外國教育研究の専門家としても認められた。一九一三年新設の国際研究所の所長に任命された。所員キャンベルの助けを得て、文字通りの研究所をアメリカにおける国際教育活動、外國教育なし比較教育研究の中心たるしめたのである。一九一五年に国際研究所の調査團をひきいて再びフイ

リュンにおいて教育調査を行ふ、二六年にはブルト・リロ、三一年にはイラクにおいてそれも同様な調査団による教育調査を行つたが、その外に個人的な調査旅行を東アジア、中近東、中東欧、ラテン・アメリカと殆んど世界の大半にかけて行つた。調査報告はアメリカがたばをだせられた地において公刊されたが、その一部は「比較教育論叢」⁽⁹⁾ の名の下まとめられて国際研究所から出版された。

(a) P.Monroe (1869—1947) [略歴] フカゴ大学で学んだ後 (一八九七年哲学博士)、ハイデルベルク大学で研究した。

一八九七年よりクロハムア大学で教鞭をひき、教育史講師 (一八九七—一九九)、助教授 (一八九九—〇一)、教授 (一九〇一—〇八)。その間教育学部長 (一九一五—一九一)、国際研究所長 (一九一九—一九九)、助教授 (一九〇一—〇八)。本文に示されるようにその足跡は各大陸における、調査旅行の外、トルコのイスタンブールのアメリカ・カレッジ Robert College の学長など、その他多くの国際機関のメンバーであった。[著書] *Textbook in the History of Education* 1905, *Principles of Secondary Education* 1914, *Founding of the American Public School System* 1940, *Essays in Comparative Education* No. 1, 1927, No. 2, 1933, やの他。

(a) Essays in Comparative Education No. 1, 1927, No. 2, 1933

この国際研究所は外国人学生への特別な援助と指導を行つて、外国の教育事情や問題を研究する所と、および教育の進歩のため、その研究の結果をアメリカや外国の学者に利用せしめんとする目的として設立されたものであり、⁽¹⁰⁾ 所員は大学のスタッフがかな、ヤンローのもとに新進の研究者があつめられたのである。キャンデルはその創立の時からの所員である。⁽¹¹⁾ 研究所の研究活動の成果の一端はこの種のものでは世界最良といわれる国際教育図書館 International Education Library の設立といふらる。また後にさる全二十一巻におよぶキャンデル編輯の「教育年報」 Educational Yearbooks は、十七冊の研究所員による海外教育調査報告の刊行

アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

がある。この所員による海外教育調査はこの研究所の活動をもつとも特色あらしめたものであり、なかでもすでにふれたモンローおよび彼に率いられた調査団の植民地、後進国の教育調査はいずれもアメリカ的見地との経験にもとづき、その地における教育の指導に役立たしめる明確な意図をもつて行われたものであった。⁽¹²⁾ モンローの調査旅行のうちにはまだアメリカの教育の理論、実践に役立たしむる意図のものもあつたが、このような調査旅行は他の所員たちによつてもなされた。例えばカウンツ G. S. Counts のつ連ぐる、ラッセル W. F. Russell のブルガニアへの調査旅行があげられるし、またアレクサンダー T. Alexander の 1 団のアメリカ人教師をひくことのドイツ旅行のなかに入れられよう。⁽¹³⁾

(2) *Educational Yearbook 1924—各卷のふるわゆる应用*「また研究所にてこらせ L. A. Cremin & others: A History of Teachers College 1954」によつた。

- (1) 例えども一九一七年においてアジア、植民地を専門とする所長 P. Monroe のトと、後にロシア教育研究で知られる副所長 G. S. Counts、所員としてヨーロッパ教育の I. L. Kandel、ドイツ教育の T. Alexander、ラテン・アメリカ教育の L. M. Wilson などがいた。
- (2) 特に庄田やぐれいじは調査团がフィリピン、ブルネイ・コロニアルにて採用した、学校調査と知能テストに基く調査方法である。結果は次の報告書にまとめられてゐる。

*A Survey of the Educational System of the Philippine Islands 1925 p. 672 130 Tables 11 Charts
A Survey of the Public Educational System of Porto Rico 1926 p. 453 95 Tables 40 Figures*

前者ではモルヒナ人の調査員と 111 人の原住の調査補助員による訪記観察、資料収集が行われ、またラッケ H. Rugg による 1111、1000 人を対象とした標準テストが行われた。後者ではモンロー以下 10 人の調査員により、ブルネイ・コロニアルの教育の各分野が歴史的経済的、社会的背景において考察され、評価がなされた。なお学校調査とは一九

一〇年のボイズィー市に行われたものを嚆矢としアメリカ教育政策の発達に大きい役を演じたもので、社会学において行われる社会調査に学び、ある地域の教育現象を統計的に測定し、現存教育制度の実情と発展可能性との間の関係をその地方の政治経済社会文化状態の斟酌の上に示し、かつ合理的研究、改革への示唆を与えるものである。

(13) アレクサンダーはまだドイツの教師の一団をアメリカに招いたが、その間の事情のドイツ側からの記述はヒルカーによつてなれど、(F. Hilker; *Vergleichende Pädagogik, Bildung u. Erziehung*, Juli 1955 Heft 7 p. 389)

以上みたようにモンローのアメリカ比較教育学に対する功は大きい。しかし彼の本領は何といへても教育史にあつたのであり、彼の比較教育は教育史研究の附属物であつたといわれるものである。⁽¹⁴⁾ また彼の比較教育研究はその名称にもかかわらず、むしろ外国教育研究にとどがるものであつた。この点でアメリカの比較教育学を真に代表しうるものは、モンローの協力者であり後継者であつたキャンデルである。キャンデルの学識は単に比較教育学にとどがらないが、彼のながい研究生活は殆んどこの領域の研究に費され、ながらくこの分野におけるアメリカの第一人者であつたのである。したがつて彼の研究のあとをたどることによつて、われわれはある時期——具体的にいえば一九一〇年頃より四〇年代まで——のアメリカの比較教育学についての考察を果すことができる。ということが決していい過ぎではないのである。そのような観点にたつて以下彼の比較教育学の考察を行ふこととする。

(14) T. Woody; *The Trend Toward International Education, School & Society* Vol. 83, No. 2077, 1956 p. 21

11 キャンデルの比較教育研究⁽¹⁵⁾

(15) I. L. Kandel. 「留學」一七八一年ルーマニアに生れ、イギリス、マン彻スター大学やオックスフォード M. Sadler に留学を専攻、一九一〇年哲學博士号を得。一九〇九年より一九一一年がジョンズ・ホプキンス大学の出張教育に従事、一九一一年に同大学の講師、一九一一年教授となり、同校と International Institute の編輯に従事。同所出版の Educational Yearbook の編者として名を馳せる。一九四六年に教育使節団の一員として来日。昭和七年に停年名譽教授、マン彻スター大学教授。五〇年その職を離れたその後 School and Society 誌の編輯（一九四七年—一九五〇年）兼常務編集長。〔刊譯〕History of Secondary Education 1930, Comparative Education 1933, A Dilemma of Democracy 1934, History of Curriculum 1935, The cult of Uncertainty 1943, Intellectual Co-operation 1944, The Impact of the War upon the American Education 1948, The New Era in Education 1955,

彼は比較教育学といふがほか、教育史、教育哲学、国際教育、教育行政など、たゞあとの点に分野にこじて国際的な名声を得、論文、教科書の著述および編輯等、大学教授、調査指導者、各国の政府や教育団体の顧問としての活動には「国際的学者にして教育者、教師達の教師」と呼ばれるに耳じたことのやうである。彼の教育的立場はハッセンハイムがたゞ自由主義者としてのやうであるが、ハサクランイを脅かすものに対するは徹底的に反対する闘争的氣質をもつてゐる（ref. W. W. Brickman; I. L. Kandel—International Scholar and Educator, The Educational Forum No. 4 1951, W. W. Brickman; I. L. Kandel at Seventy-Five, School and Society Jan. 21, 1956）

初期の著述 キャハドンの比較教育学を題とする研究著作は一九一〇年に出版されたシクター論文に始まる。The Training of Elementary School Teachers in Germany 1910. これが一九〇九年のマックス・ブルーナーの訪問調査を基盤とする研究であつたが、なんどあるなかで彼の能力は合衆国教育省 U. S. Bureau of Education の認められぬまゝ、心の依頼によるロハズ、ラーベル、マン彻スターにおける初等教育に関する調査を行つた。

Elementary Education in England, Bulletin of U. S. Bureau of Edu. No. 57 1913. 同様にして一五年

にはドイツ、イギリス、フランス、イタリア及びアメリカの初等学校教員養成についての研究がなされ、一九年
かどには次のやうな研究が発表された。Education in Great Britain and Ireland, Bulletin No. 9, Education in Germany, No. 21, Education in France, No. 43. かどもハロー・ルードは政府のため外國の教育法
規の翻訳を行ふ、アロシア、オーストリア、フランス、オランダ、日本を扱つた。一八年の頃であったが、この
年サンデーハマー P. Sandiford の Comparative Education の英訳があつて、ルードはイギリスの項を寄稿して
これ。Education in Germany, P. Sandiford ed.; Comparative Education 1918

ルード以上の研究におけるキャンデルの方法について考察したことと思うが、彼が研究上影響を受けた人にイギ
リスのマンチエスター大学時代の教師サドラー Sir Michel Sadler があつた。⁽¹⁶⁾ サドラーは一九〇〇年「われわ
れは外国の教育制度の研究から実際的価値をひいたるか」⁽¹⁷⁾ と題する著明な講演を行ふ、「外国教育制度を
学ぶ際に、われわれは学校外の事柄が学校内の事柄以上に関係をもつて、学校内のことを支配し説明をすることを
忘ねてはならない」と述べ、教育を社会的政治的見地から考察することを主張した。キャンデルはサドラーから
このような外国教育研究の根本態度を学び、これが以後の彼の一貫した態度となつた。後に彼は「比較教育研究
は第一に教育組織の下に横たわっている感知しがたい精神的、文化的な諸力を評価するひとである。学校外の諸
要素諸力は、学校の内に行われるものよりも一層重要である」⁽¹⁸⁾ と述べてゐる。このような根本態度によつて前述
の諸研究が行われたことは想像に難くない。事実その初論文「ドイツにおける初等学校教員養成」では教師の職
業的、経済的地位との関連の下にアロシア、サクソニイ、バベリアの初等教員養成制度の歴史と現状についての

考察を行つたのである。

(16) カンラードの「後記」(第11編 111〇頁～1111頁、注3、1回1マーチ)

(17) How For Can we Learn Anything of Practical Value from the Study of Foreign Systems of Education?
Note of an Address of M.E. Sadler, Christ Church, Oxf., given at the Guildford Educational Conference,
in Oct. 1900 p. 12

(18) Ibid., p. 11

(19) I.L. Kandel; Comparative Education 1933, Introduction p.xix

この点を少し離してカーティスの「出鱗教育」中の論文「ドイツの教育」⁽²⁰⁾についてみよう。彼は教育が国家の機能であら、また国家が個人に先行するところが現代のドイツ以上によく実証されたものはない」と、「われら性格づける所のドイツの社会的政治的要素を把握するには必ずしも、ドイツの教育制度を知的に理解すなんとは困難である」⁽²¹⁾といふ。しかし彼の観点から歴史的にフリードリヒ大王、ビスマルクらによつてつくられた現実のドイツ国家、およびそれを正当化したドイツ哲学者たちの道徳的人格としての国家觀、權力としての國家を見る政治学説などの考察を経て、絶対制国家、官僚的統制国家としてのドイツ、そしてプロシアで教育がどのよくな地位にあるかを考察する。しかしそれが国家とどう政治的機械の歯車としての「忠実な満足せる市民」の養成にあるとし、階級的な嚴重な国家統制的ドイツ教育を教育行政、初等教育、初等教員養成、中等教育、中等教員養成、女子中等教育、職業教育、継続教育、工芸教育、高等教育、女子高等教育などにわたつて記述していく。しかしながらそのような制度を成立せしめてくる社会的政治的要素と、それ

じゅうじ特取べたむれの教育上の性格と事実である。がた歴史的な考察がなむてふるのむ 1 の特徴である。

- (20) I. L. Kandel; Education in Germany, P. Sandiford ed., Comparative Education, chap. 2. p. 107~181
(21) Ibid. p. 107

じゅうじ特取べたむれの外國教育の関心と研究態度が合衆国教育局の関心と一致するにむづむづて前述の諸労作の出版となつたのであるが、この時期はアメリカがその民主主義にむづづく教育政策を積極化していった結果であり、一九世紀中葉のバーナードの研究と比べて、内容、意図ともに甚だしく異ったものであらむるが容易に推測しつねんむぢあり、キャンデルの論文にあらわされた批判的態度は注目すべきである。がた同様に「アメリカ民主主義を比較の基礎とするべである」と主張したモンローの植民地、後進国研究がはじめたのむじの時期であった。なかんべく第一次大戦はある意味では交戦各国の教育制度の比較試験の機会ともみゆけ、がた国家的福祉のための教育の役割を再認識せしめたのである。このことがキャンデルの前述の諸研究の一つの動機となつたじむは彼自身認めあらむんとである。⁽²⁴⁾ サンディードも同様のじむをその編著についている。⁽²⁵⁾

(22) Bureau せんの外多への外國教育に関する研究調査を発表しつこむ。元來その機能の一つに外國教育の知識の収集散布するべんむかおる。

- (23) P. Monroe; Essays in Comparative Education 1927 p.v
(24) I. L. Kandel; Comparative Education 1933 p.xv
(25) P. Sandiford; Comparative Education 1918 p.v

以上のキャンデルの諸研究の概観によると、じに後年の彼の比較教育研究にむづむづて意義ある方法論的契機がアメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

あることをみたが、なお研究全体を通じていえることば、いづれも一つの国あるいは数か国の外国教育の記述にとどまるものであり、明確な方法に裏づけられた研究はしばらく後まで待たなくてはならないのである。

(26) ここでサンディフオードの「比較教育」P.Sandiford; Comparative Educationについて当時の比較教育学の方法について考察してみよう。サンディフオードはキャンデルと一緒にサドラーの推薦によりコロンビア大学で学び、卒業後カナダにゆき、当時トロント大学の教育学部助教授であった。副題を「六つの現代国家の教育制度の研究」というこの本は、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、カナダ、デンマークの教育について編者外四人の手になるものである。大戦がこの本の成立の契機を与えた。すなわち、大戦は各国に自らの機構、殊に教育制度についての反省の機会を与え、交戦国相互、例えばドイツとイギリスの対照比較が行われ、「どちらがよりよい制度であるか」とか「それに対して世界中が団結して対抗した理由への盲目的忠誠を、ドイツはいかなる教育によってその国民に注入することができたか」、「どのような教育によってイギリスはその青年を指導者として訓練したか」といったような疑問を出させた。こうして各国の教育制度についての比較考察が行われるようになったのである(序文)

この際制度は単に次代のものに知識を与える以上のものであり、その国民の「最奥の信仰、理想、願望の表現であり、歴史的、地理的、人種的、政治的、経済的な要素によって、また特にその国民によつて獲得される国家、社会の原理によって決定される」(序文)ものと考えられた。そこで比較は表面的なもの以上であるべきで、そこにある諸要素、諸原理の発見につとめなければならないのである。そのような点にたつて主な国についてどのような要素、原理によってそれぞれの教育制度が特色づけられているかをみようとするのである。また制度は生きた社会の組織の一部分であり、一つの国、社会から他へ容易に移せるものではないから、模倣のために研究さるべきではない。むしろ今日の教育問題のひろい見解としつかりした把握を目的とし、その基礎の上に戦後の教育の建設のなさるべきことを期待している。

こうして各國はたとえばドイツ(プロシア)は絶対統制中央集権教育の例、フランスは人民統制中央集権の例、イギリスは教育における個人主義と個人の主導権の説明に、アメリカはデモクラシーの原理の実現、カナダは開拓地条件下の、デンマークは農業社会の条件に応じたものとして、それぞれがある特色においてえらばれ、その特色をなす要素原

理との関連においてその教育制度が説明される。

このサンディフォードらの論文の中には比較教育学の方法の根本をつくる契機をもつてゐる。しかしそれにもかかわらず、それは共通の原理の把握、分析が十分でなく、個々の間の教育制度ないし教育問題の個性的記述の列挙といふ段階にとどまる。それゆえにキャンベルによつて「外国教育制度についての関心」を表わしたむのとてベーナードらの論文と同列におかれ（I. L. Kandel; *Comparative Education* 1933 p. vii）がたウイルソンによつて「110世紀10年代の多くの教育についての尊重や大切な材料に充ねば」といふ、不幸にも比較の語によつておだいがねる期待は殆ど充たされなかつた（J. D. Wilson, (Prof. of Edu. Univ. of London); *Introduction* p. VII, N. Hans; *The Principles of Educational Policy* 1933 ふ諸國の如き）。

110世紀の研究 第一次大戦後の教育の変動、再建の動向からでは戦争中の半毀されたんだんむぢあつた。例えば各国の中等教育改革運動は Einheitsschule, École unique, Secondary education for all など のスローガンのもとに戦争終了前から計画され、提案された。戦後まことに実現され、第二次戦後の著しい社会的政治的変動に即応した改革運動が、世界を通じて展開されたのである。しかもの事実にキャンベルは当然深い関心を示し、その新しい変化をフランス、イギリス、ドゥーラ、イタリアから更にラッカ・アメリカ、太平洋洲にわたつて調査研究した。Reform of Secondary Education in France 1924, French Elementary Schools 1926, Reconstruction of Education in Prussia 1927 (with Th. Alexander), Essays in Comparative Education 1930, Impressions of Australian Education 1938, Types of Administration 1938. ハーバード、牛津大学の相應する世界の再び危機と戦争の教訓を盛り入れてゐるが、彼は民主主義の立場からナチス・ドイツの教育哲学、実践の研究を行ふ、民主主義への教訓を指摘した。The Making of Nazis 1934 によくアメカカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

いて、彼は伝統をもたず單に憲法の改正の上にたてられたワイメール共和国の薄弱な基礎と、それにもかかわらずナチズムの抬頭を許してゐる事実を指摘し「人々は自由によつて、自らの命を失うであらう」と警告した。この時期における彼の比較教育的関心は教育の型が政治的条件によつて如何に変化するかということを指摘するにあつた。フランスの政治的変動と教育についての論文に *The Vichy Government and Education in France 1941, The Proposals for the Reform of Education in France 1946* がある。

この間に彼の名声を高からしめた労作「教育年報」*Educational Yearbook* 全111巻の編纂がある。これは一九二四年より一九四四年にいたるまで国際研究所によつて、その第三の目的に沿つて、すなわち世界の教育の理論と実践に関する情報を教育学徒に与える意図をもつて発行されたものであり、教育のはじめある問題をとりあつかい、五十カ国以上に及ぶ世界各国の教育的発展の概観を与えてゐる。⁽²⁷⁾ キャンデルはその編輯者として、寄稿者の選択、トピックの計画、外国寄稿者の論文の翻訳の外に、自身各巻に序文を書き、折々に重要な論文を寄せてゐる。⁽²⁸⁾

年報の刊行について彼の述べる所によると現代の世界には普遍的世界的な教育問題や共通な傾向が存在しているが、しかもなお各国はそれぞれに最も適した方法をもつてその解決を試みてゐる。その意味で世界は教育の実験室である。一つの国における解決の在方は、さへくら他の国に移すことではないが、しかし他国との知識の交換や経験の討議は常にその国にとって示唆的であり、それによつて自国の教育体系の深い認識が可能となる。このような場を提供する所にこの年報の刊行の意義があるのである。更に教育制度は歴史的な過去や現在の要

請、或いは未来への願望によってつくられている国家の理想にもとづいてたてられており、外国教育の研究は必然的に外国の人々の理想や願望にまでその理解の程を深めなければならない。そしてこのことは現代においてもっとも望まれる国際理解、国際平和に対する貢献となるものである。

この年報の比較教育学に与えた功績はあまねく認められており、われわれもまたそれに賛同するに吝かでない。しかしこれはキャンデル自ら認めるように「比較をしその解説を発展せしめようとしたから」⁽³¹⁾あくまでも比較教育研究に資料を提供する外国教育研究の部類に属するものといわなければならない。その際キャンデルの最も留意した点は個々の研究や資料が比較研究に価値ある資料を提供するに足るだけの正確さをもつて拾集され、処理されるべきことであり、この点について国際的な規模における解決への努力を強調したのである。⁽³²⁾

(27) 三八年国際研究所が閉鎖されてからは専らキャンデルの責任で大学出版局より刊行された。

(28) 每巻は米英独仏の世界の主導国の教育事情についての論文と、五年毎に一回はあらわれるその他の国の教育論文を含み、かつある一定の教育問題についての若干の国の報告がのせられる予定であった (Educational Yearbook 1924, Introduction) が後に全巻をあるトピックスをもつて編輯する特輯号を出すようになった。その標題は以下のようである。国民的教育哲学 (二九年)、中等教育 (三〇年)、植民地政策 (三一年)、教育における教会と国家 (三一年)、伝導教育 (三三年)、教育団体 (三五年)、農村教育 (三八年)、自由教育 (三九年)、成人教育 (四〇年)、英語諸国高等教育 (四一年)、国際連合の戦後の教育再建 (四四年)。なお四一年は「一時代の終り The End of An Era」というキャンデル一人の著述に費されている。

(29) 例えば一九二九年の年報は「国家的教育組織の基礎にある哲学」についての彼の序文、アメリカの部の彼の論文、彼が翻訳したフランスの部の論文をふくんでいる。また四一年のラテン・アメリカの教育についての一〇ページの彼による序文は、ラテン・アメリカ諸国民の面している特殊な困難について深い知識と評価を含む一箇の論文である。特に注 アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

意やぐれは、以上の11巻の例のみならず、その序文はしづかせ自身一つの比較教育学的論文である。それへを注意深く追うたるがわねは彼の方法論的發展をみる一つの手がかりを得るであろう。

(3) Introduction, Educational Yearbook 1924

(1) Ibid.

(2) 簡潔の収集、処理と闇に、彼がやの統計的方法の意義や體めていゝ、國際的統計における基準の不統一の故に困難である。した。(Introduction, Educational Yearbook 1924) 這樣の考え方 Preface, Comparative Education 1933 じゆべつかえし様である。

III キヤノンへの比較教育学

「比較教育」以上のもの多くの研究活動の中から次第に彼の方法論的反省が結実してゆくんだら、110出で
こ入る比較教育学の方法と闇か彼の體文があらわされた。⁽³⁾

(3) 1. Comparative Education as a Subject of Professional Study, Essays in Comparative Education 1930

11^r Introduction, Comparative Education 1933

11^r National Background of Education, National Society of College Teachers of Education; The 45 th
yearbook 1937

2. Comparative Education, J.H. Cohen ed; Educating for Democracy 1939

1111年と発表された彼の比較教育学の代表的著作「比較教育」Comparative Education せんじゆはなれやだ
方法論ともいふべきではないが、心をかどと繼續され、折しよく発表された諸資料を駆使していふれた著作で
あり、第11次大蔵の終了の翌頃がドセムニ唯1の比較教育学の教科書としての評価を説明したのである。全編

はカバニー E. P. Cubberley の序⁽³⁴⁾、キャンデル自身の序について序論があり、以下章をわいて教育とナショナリズム、教育と国民性、国家と教育、国家的教育制度の組織、教育行政、初等教育、初等教員養成、中等教育、中等教員、摘要と結論、文献目録となつてゐる。

序⁽³⁵⁾においてキャンデルはこの本の目指すものは国家的教育制度の性格を決定する諸力——政治的、社会的、文化的な——に照らして初等、中等の一般教育の意味を論ずることであるといつてゐる。また教育の問題や目的は一般にはほとんどの国においては共通となつてゐるが、その解決についてはそれぞれの国に特有な伝統や文化の相違によつて影響を受けてゐる。この本の求める所は世界の六つの主要な教育的実験室——イギリス、フランス、ドイツ、イタリー、ロシア、アメリカ——における教育の理論と実際の両者に照らして、教育哲学に対する一つの貢献をしようとするのであると述べた。

(34) この本は *Riverside Textbooks in Education* 著書の一巻として刊行されたが「比較教育」が当時刊行された意義についてカバニー E. P. Cubberley はその編輯者序 Editor's Introduction P. xii f. において次のように述べている。かなわち第一次大戦以後人類は新たな歴史の段階に入ったのであり、やがてはな社会的変動があつた。なかでも国家的進歩のために教育に新たな期待がかけられ、欧米の主要諸国において教育改革の大きい動きがみられた。それらは世界的なものであるとともに、その性格において国家的なものであつた。これらの世界的な動き総体については、各国に影響を与えた政治的、社会的、経済的諸力の検討により、その動きの各國における独特な性格については各国の国民的特色あるいは国民性 national character の研究によって説明をなされるであろう。一体各國教育制度の相違は単に制度や實際にあらわれた面にとどまらない、より根本的なものである。各國の教育制度は、その国民性と、種々の原因諸力の影響の下につくられてゐるからである。特に教育を国家的な重要事業と考える大戦後の傾向のうちに国家的な諸力のアメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

影響を見るであろう。したがつて今日主要な国々の学校制度を、国家的性格または国民性と、国家的目的に照らして比較考察することは甚だ価値あることである。

(35) I. L. Kandel; Comparative Education, Preface p.xi-xii

彼の方法論は序論においてうかがうことができむ。⁽³⁶⁾ 序論は第一次大戦勃発後二〇年間にみられたような教育への広汎な関心と、同時に教育における不安定と不確実さによって特色づけられる時期を、教育史上に見出すことは困難であるうとこう文章によつてはじめられ、これが戦後各国における教育改革の諸運動としてあらわれていること、これは大戦が機縁となつて教育を国家的福祉の観点から眺めるようになつたことによるものであることがのべられ、彼の比較研究の関心がアメリカをも含んだ戦後世界の教育的変動の中から生れたものであることがのべられたのである。次に、かかる関心に対して、ではいかなる方法によつてその研究がなさるべきかということを、過去の比較教育ないし外国教育研究への反省から考察する。かのクーザン以来の諸外国教育文献の増大にもかかわらず、比較教育はいまだ教育研究の重要な分野となつていないとキャンデルは言う。それは従来の研究が單なる外国教育の記述であつたからであり、またそれらが単に教育の観点からだけ扱われていて、その国家的背景との関連のうちに厳密な分析がなされていらないからであり、更にヘッセンやハンスの論文を除いて、殆んど国家的環境の差異を斟酌することや、一般的傾向や原理を比較の基礎として用いることをしなかつたからである。また教育制度はその国民の目的、願望、伝統、性格を反映する所から、各々の国民にそれ自身の問題を余りに独特なものと考えれど、他国の実践を適用できないものと思わせるからである。事実教育制度はその国の生き

た一部であり、他にそのまま移すことはできないが、しかしその故に比較教育を軽視するならば、それは比較教育を誤って考へているのである。比較教育はそれとは違う機能をもつてゐるし、また特に今日のようにさまざまな、しかもほとんど世界共通の問題の存在してゐる時代にあって、全く異ったところに比較教育の機能が存するのである。それはこれらの問題を生み出させた理由の分析、各国の教育組織間の相違とその理由の分析、試みられた解決方法の研究などであるといえよう。そのためには教育制度について、その本当の意味を理解し、評価するためにはその歴史と伝統、それを支配している諸力や諸態度、その発度を決定する政治的経済的条件などについて知ることが必要であることを認めなければならない。したがつて比較教育は第一に制度の下に横たわっている触知しがたい精神的、文化的な諸力の評価を行うべきである。そして学校がそれによつて性格づけられる社会的、政治的諸理想——今日個人主義、デモクラシー、ナショナリズムの三つが特にあげられるが——の分析が、国民性や歴史伝統、社会的政治的経済的条件などの考察とともに行わるべきである。⁽³⁸⁾

こうして比較教育の目的は「異つた背景によつて影響をうける教育原理、実践の現代的研究⁽³⁹⁾」といわれるものであるが、これはいいかえれば教育哲学的課題である。なぜならば教育の哲学は個人と社会、特に国家との関係から、しかも単に理論からではなくその現実から考察すべきであり、比較教育が行うこのよだな各国の教育制度の下に横たわっている原理の考察、たとえば個人の尊厳の確認と、デモクラシーと国家主義によつて導かれる教育の現実相の考察、分析からなさるべきであるからである。こうして求められた教育哲学は形而上学、倫理学の漠とした基礎の上にではなく、実際の上に確としてたてられたものである。この教育制度の背景と基礎の分析にも

とて、哲学的批判的接近による研究が、外国教育研究の新しい見地と云うべきや、これによつてそれが单なる外国知識の獲得以上のものとなり、教育的思考の明確化への貢献としても、科学としての教育学の発展にも、また各国民がそれによつて人類の福祉に参加しようとする文化的理想に根をねいた教育の抱括的な哲学の形成に対しても価値を有することとなる。つまり比較教育はキャンデルによれば各國の教育問題、実践の比較分析をその背景におおむね考察し、それを支配してゐる原理の発見、即ち教育の哲学または原理を発見することであり、かつそれによつて教育を社会的文化的過程としてみることをおしえ、軽々しい外国教育の無批判的受容への警戒を叫ぶるにふさわしい外国や他の國の教育のより多く認識を取れるものである。

(36) I.L.Kandel; *Ibid. Introduction p.xv—xxvi*

(37) S. Hessen; *Kritische Vergleichung des Schulwesens der anderen Kulturstaten* 1928, N.Hans; *Principles of Educational Policy* 1929 2nd ed. 1933 前者については第三章、後者については第十一章参照。

(38) 之の点について彼は他の機会に「一國の教育制度の性格を決定する力は、その歴史、その社会的政治的理想的組織からその文化から生じ、国家的田的、理想によつて方向が与へられる。したして算術はある程度の初等学校の課程のなかに見出される科目であるが、種族、遺伝、武備、飛行機等の問題に重きをねへ今日（一九三九年）のニーハン学級における算術の内容の改訂の意義は、ナチズムの田的からひきだされたものである」などと述べる。(Comparative Education, Cohen's *Educating for Democracy* 1939 p.425)

(39) National Backgrounds of Education p. 164—65, National Society of College Teachers of Education; The 45 th Yearbook 1937

以上のようなキャンデルの方法論的考察によつてわれわれは彼の「比較教育」が従来の外国教育研究の集積を

越えた野心的なものであることを期待しうるのであるが、事実九〇〇ページに近い膨大な本文は、その豊富な資料とその批判的操作によって、その期待を満足せしめるものである。そのため本文は次のように二部にわけられて注意深くアレンジされている。すなわち序において知られたように本書の目的は各国の初等中等の一般教育の批判的考察にあり、本書の三分の一を占める後半では初等中等教育の管理と、目的や内容と教員の問題とがそれぞれ一章をなし、各章ごとにそれらの問題の一般的ないし比較的概観と六つの国におけるの実情の記述とがなされる。更に本書の前半において教育とナショナリズム、教育と国民性、国家と教育、国家的教育制度の組織の各章をおいて、後半各章で部分的にあつかわれる各国の教育制度を、全体の組織と、それを性格づける彼の呼ぶ国民的教育哲学の枠において統一し、後半各章の資料の間に内的な関連をもたせている。

各国の国民的教育哲学は歴史的に作られたものであり、それをつくるに力となつたのは、個人の潜在力についての認識とデモクラティックな諸理想とならんで、十九世紀以降の国民的自覚にもとづくナショナリズムであると今日いうことができる。特に大戦後、教育をもつて国家的福祉の重要な道具と考え、国家的目的に支配され、社会的過程であるとともに、より以上国家的基盤の上に組織されている公教育をもつて教育の主体とする現在において、ナショナリズムの教育によよばす影響の考察は見逃すことができない。このような観点から第一章においてナショナリズムと教育について考察する。ナショナリズムはネイション＝国民の自覚意識であり、国家の基礎となる諸理想への忠誠という精神的態度であるから、一般にその社会の存続に最も重要なものと考えられるものを保持しようとする意識的努力である教育が、ナショナリズムにとって重要な定義をもつことはいうまで

もない。しかも今日のナショナリズムは、精神的な等質性をもち、個人を結ぶ精神的な絆をもつ共通文化にあづかる個人の集団であるナショナリティ＝民族の自覚にもとづくものであるから、ナショナリズムによっておこされる各国の各種の教育上の問題はすべて、ナショナリティをナショナリティたらしめているその文化の特質と関りをもつ。この文化の特質は、具体的には歴史的な諸原因、種族的性格、人口の分布、社会的経済的組織、政治的原理などによつてつくられる国民的性格としてあらわれる。こうして教育の性格、組織はその国民の性格によつて特色づけられるとされ、以下の各章においては各国の国民の性格と教育との関係、それにもとづく各国での国家と教育との関係が概観され、更に全体的な教育制度の概観が与えられるのである。

このようにキャンデルの「比較教育」では各国の教育制度がナショナリズムと国民性の考察を通して、それを特色づける背景にまでわたつて統一的に考察され、それが問題別に配列され比較された各国教育制度の各部分の相違についての説明の基礎となつてゐる。従つてナショナリズムが、彼の比較研究のアプローチのキイとなつてゐるといえる。いうまでもなくこの本の刊行された一九三〇年代のはじめは、第一次大戦後のベルサイユ体制によって一つの頂点に達した十九世紀的ナショナリズムが教育をふくむ国家、社会の全面において支配的な力をもち、しかも他方社会的経済的動搖や、國家社会主義ナチズム、コミュニズムの勃興によつて破局に近づきつつあつたのである。このナショナリズムが第二次大戦によつて没落したことは後にカーリによって指摘された所である。⁽⁴⁰⁾ともあれこの時期において「デモクラシーの理想と機構をおびやかしている危険に気づいている眞面目な民主主義者」⁽⁴¹⁾であるキャンデルが共通文化によつて結ばれるナショナリティにねぎすナショナリズムをもつて、当時の

教育問題の一つの重要なキイとみなし、その問題の理解を試みるとともに、そのナショナリズムの上に一つの新しい教育哲学と国際理解のための努力をつくらうと期待した意義は見逃すことができない。しかしそのナショナリズムや国民性の分析は、後にハンスによつても指摘されたように必ずしも詳細ではないし、また理論的精緻化を若干欠いてゐるようにも思われる。それが教育制度についての膨大な資料にもかかわらず、その叙述にややもすると平板な、ダイナミックをかくような印象を与える理由であるかもしない。しかしながらこの本にみられる明確な視点と方法と、富豊な内容はこの本をして第二次大戦終了までの時期における比較教育研究のもつともすぐれたものとしての評価をアメリカおよびヨーロッパにおいて保持せしめたのである。

- (40) E. H. Carr; Nationalism and After 1945
(41) W. W. Brickman; I. L. Kandel, The Educational Forum vol. 15 No. 4 1951 p. 412
(42) N. Hans; Comparative Education 1949 p. 5

第一章 イギリスにおける比較教育学の系譜

1 比較教育研究の成立

発端

イギリスにおける比較教育研究の萌芽は、アメリカにおけると同様に、その国民教育制度を確立はじめようとした十九世紀の中葉においてみられた。元来産業革命以後の一連の社会問題として出発したイギリス労働

アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

階級子弟の教育は、はじめ支配階級の慈善主義的な貧民教育として教会、宗教団体の手によって行われた。かかる教育への国家の干渉は一八三二年の選挙法改正以後のことであった。すなわち国民教育に多大の関心をもつ産業的中産階級が国会に進出すると、がて一八三三年從来行われていたものに國家が補助金を交付するという政策がとられた。ついでその効果に疑問がもたれると、一八七〇年初等教育法により国家の監督の下に公立の学校がつくられることとなつたのである。また同時に私人、私設公共団体の手にある中等教育についても何らかの国家的方策がとられる必要があると認められた。ひつて一八九九年に教育省 Board of Education が設置され、一九〇一年に初の統一的な教育法がつくられ、ひととじ初等中等にわたる国家的教育制度がつくられることとなつた。

この際これらの新政策をすすめるにあたり議会によつて各種の委員会がつくれられて関係問題の調査が行われ、そのあるものは調査委員を海外に派遣し、比較の資料を収集した。イギリスにおける比較教育研究の嚆矢といわれるトーハルド Matthew Arnold の研究⁽¹⁾の際になされたものである。また教育省はその政策遂行のため調査部 Office of Special Inquiries and Reports をおいたが、その他のサドラー Michel Sadler の研究⁽²⁾も比較教育研究の一先駆とみなされる。

(一) 一八五一年の初等教育に關するリーカッスル委員会 Newcastle Commission は十人の補助委員を任命し調査資料を収集せしめたが、その中でオックスフォード大学の詩学の教授で文芸批評家として知られ、また視学官として功のあったトーハルド (1822—1888) はフランス、オランダ、スイスを、ペトロム Mark Pattison はドイツを訪問した。トーハルドは更に一八六五年、中学教育に関するタウントン委員会 Taunton Commission の依嘱によつてフランス、イタリー、スイス、ドイツなどを訪問したが、この前後一回の調査による二つの報告書が刊行された。この論文がイギリス

における比較教育研究の嚆矢ともいはれる『The Popular Education of France, with Notices of that of Holland and Switzerland 1861, A French Eton 1864, Schools and Universities on the Continent 1868, Report on Certain Points Connected with Elementary Education in Germany, Switzerland, and France 1886

(v) Sadler, Sir Michael E. (1861—1943) は 1891 年の中等教育に関する委員会 (The Bryce 委員会) のペーパーのなか、1891 年—1894 年の中央教育行政問題 (Department of Education) の調査報告書 Office of Special Inquiries and Report の Director に任命され、それが 1901 年から調査に従事、報知書 Special Reports on Educational Subjects の編集を行ふ。彼は Prussian Secondary Education, Unrest in Secondary Education in Germany, France, America, and elsewhere の他の報告を書いた。一八九七年から一九一四年まで全二十八巻の Special Reports は外国教育事情と国内教育現状の報告を含み、国家的教育制度形成および発展と関して世論と専門的意見の形成に貢献した。サンクーは一九〇一年からのマン彻ヒスター大学の教育史教育行政学教授となりたが、一九一一年よりリーズ大学学長、1911 年から 1914 年までオックスフォード大学ヨーロッパ・カレッジ学長をつむだ。その間カルカッタ大学調査委員長 (1911 年—1914) をつむだ。

彼が 1900 年に發表した「われわれは外国教育制度研究から実際的価値をいかで得るか」 How Far Can We Learn Anything of Practical Value from the Study of Foreign System of Education? a Note of an Address given at the Guildford Educational Conference, Oct. 20, 1900 は、「われわれが異った教育制度を比較しみたいと思ふが、それは無意識的に教育制度が単なる学校制度に過ぎないから考え方をもよんだ表現にならざる危険がある」とし、「もし外国教育を研究するかかるならば、われわれは、われわれの目を鍊瓦やモルタルの建物や、教師や生徒のみならぬあらゆるところへ、同時に街や人々の家庭に入り、それが効果的に働いている制度なり、その教育制度を現実に支え、その実際的効果に責をもつて、触知しがたい、捕捉しがたい精神的な諸力が何であるかを發見しよへんければならぬ」 と述べ、外国教育および比較教育の研究態度について示唆を与え、外国教育研究の価値は、アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と發展 (1)

それが適当な方法においてなされるならば、自國の教育制度の理解に役立つであらうとのぐた。この考えは彼の直接の学生であつたキャンデルによつて継承され（第一章一〇五ページ）、またハンスによつて比較教育研究の最初の包括的観点を示したものであるといわれたのである。（第一章註³⁷一四一ページ）

第一次大戦の体験はイギリス教育の欠点を暴露し、一九一八年の教育令公布となつた。この際ドイツとの比較がその刺戟となつたのである。その後中等教育を中心とする改革運動を経て第二次大戦末期一九四四年の教育法となり今日にいたつているのであるが、その背後には前世紀以来、ことに第一次大戦以来相対的な凋落の歴史をたどつた大英帝国の苦惱があつた。植民地、属領の本国からの離反や、本国における経済的苦境により従前の世界の指導的立場を失うことになつたイギリスがなきねばならなかつたことは、まず第一に国内体制の整備、改革と、大英帝国の再編成であった。そして右にのべた教育の改革も実はかかる国内体制整備の一環として行なわれたものであった。そして同様なことが大英帝国再編成の努力のうちにみられたのである。

一九二六年よりイギリス連邦とよばれることになつた再編成された大英帝国は、王冠の象徴、強大なイギリスの財力、共通なイギリスの文化および教育の伝統によつて統一されると考えられた。そしてこの新イギリス帝国の統一の絆を強めることを目的としたイギリス帝国会議（連邦会議）において、教育はその重要な議題の一つであつた。一九二七年帝国会議の一環としてひらかれた帝國教育会議は帝国内各地において共通な統一的教育政策の遂行を意図した。そしてその際帝國の中心であるイギリス本国にその活動の本拠がおかれたのである。このイギリスの帝國教育政策の顯著な例をその植民地教育政策にみるこどがである。⁽³⁾

(3) イギリスの植民地教育政策について The Year Book of Education 1932, 1933, 1937, Educational Yearbook

1931, ベッケル、列国の植民地教育政策 一九二九年などによつた。

伝道協会の手にあつたイギリスの植民地教育政策が国家の手に移されたのは一九二三年以後のことであり、それにはアメリカのフェルプス・ストークス *Phelps Stokes* 財団によるアフリカ植民地の調査報告書⁽⁴⁾が刺激となつたのである。その調査にもとづいてなされた提案は、教育活動が政府の指導下に行われ、適当な学校制度が組織されるべきことを含んでいた。それを全幅的にうけいれた伝道協会は、植民省に教育顧問をおくんじを提案し、その結果一九三年にイギリス熱帯アフリカ植民地原住民教育助言委員会 *Advisory Committee on Native Education in the British Tropical African Dependencies* がつくられた。⁽⁵⁾ これは一九七年に全イギリス植民地に拡大されたが、様々な専門家、行政家によって構成せらる。の中にサドラー やローハン大学のナム *Percy Nunn* などの教育学者やインド教育専門家マイヒュー *A.T. Mayhew* の名を見いだす。この委員会は、イギリス植民地の原住民教育に関し、各植民地政府、教育機関と協力の上に資料の蒐集、調査を行いその促進のために植民大臣に報告を出し、その政策を援助するのを目的とし、一五年の原住民教育政策に関する一般的覚書以下いくつかの報告書をだしており、これらにもとづいてイギリス政府の植民地教育政策が決定され行われていつたのである。

こうした植民地教育政策の進行は、イギリスの教育界に対し、植民地教育の理論的研究を求めるところに、植民地教育にたずさわる教師、行政官、研究者の養成を要請した。更に助言委員会の覚書、報告およびそれらの基礎となる全世界から集められた資料はイギリスの比較教育研究に一つの刺激となつたのである。イギリスの各種

の教育団体は帝国の教育問題をその研究会の議題にとりあげた。まだサムライやナンの属するオックスフォード、ロハツンの両大学は助言委員会の研究に協力し、ルセリロハツン大学セルの活動による植民地教育の中心となりたのである。

- (4) アメリカの社会学者である、黒人教育専門家の T. J. Jones の率いる調査団 African Education Commission はイギリス伝道協会の支援を得て 1911 年—11 年ある 1911 回の 111 回にわたり英アフリカを除く全アフリカ植民地の教育学的調査を行った。その任務はアフリカにおける原住民の学校および教育制度の問題を、その地の社会的、經濟的、宗教的、文化的生活状態と密接に関連せしめいで研究し、将来の発展への方策を樹立することであった。その報告書 Education in Africa, A Study of West, South and Equatorial Africa by the African Education Commission under the Auspices of the Phelps-Stokes Fund and Foreign Mission Societies of North Africa and Europe 1922, Education in East Africa, A Study of East, Central, and South Africa by the second African Education Commission under the Auspices of the Phelps-Stokes Fund in cooperation with the International Education Board 1925 はイギリス政府、植民地政府、伝道協会に大いに刺激を与えたのである。
- (5) たお回一九二二年、第 1 回の帝国教育會議 Imperial Education Conference が開かれた。

教育研究所と教育年報 ロハツン大学における植民地なる帝国教育政策の本拠はロハツン大学教育研究所 University of London Institute of Education である。⁽⁵⁾ たゞ 1901 年、ロハツン大学との特別な協力のためロハツン市立モーリー校にわた臨範大学 London Day Training College が、1911 年新たな構想をもつて改組され、ロハツン大学の教育専門機関となるので、第 1 大学の通常の大学の教員養成機関、教育研究機關として「この国の教育事業にいたる人々のための高級な教育學的教授および研究の中心となる

ひと」という目的をもつとともに、第二に「英連邦構成国にとって重要な教育問題の絶えざる討議と調査と、その教育組織において重要な役を演ずる人々の訓練」をし、ロンドンを英連邦教育政策の中心たらしめんとする意図をもつていた。⁽⁷⁾ 初代の所長は著明な教育学者ナン⁽⁸⁾であり、三六年より帝国内の教育事情の権威といわれたクラーク F. Clarke⁽⁹⁾が彼をついた。クラークによれば「今やカナダ、南アフリカ、グレート・ブリテンなどが相互に肢体として完全に結合すべき時期である。彼らの間に若し何ら意識的な文化の共通性が存在せず、かつこの文化を教育によってよく利用し、深め、その間にこれを発展せしめようとする意識的な努力が全く行われないならば（連邦内各国の）自治といふことはただ分離とわけられない闘争とを意味する」⁽¹⁰⁾のであり、その意味でこの研究所は全帝国の文化の交換の中心とならなければならず、ここにおいてイギリス本国および全海外領域におけるイギリス文化は、その中に藏される豊かな教育的、政治的、社会的および文化的特性を常に考慮しつつ正確に追求され、研究されるのである。

研究所の前身師範大学においては、すでに第一次大戦直後に大学院研究科 Department of Higher Degree が、一九二七年には植民地教育科 Dep. of Colonial Education がつくられたが、両者とも研究所となってからもひきついでの重要な構成体であった。なかでも前者のスタッフ、研究生による比較教育研究はこの研究所をイギリスにおける比較教育の中心たらしめたのである。研究所に課せられた植民地を含む連邦構成国の教育問題の研究が個々の国の教育制度、政策に関する資料の処理研究から、比較方法の適用によって原則的問題の決定原理の考究に進むところに、比較教育研究の発展への契機が存在していたのであるが、研究の対象は当然連

邦構成国にふるがむ地、他の他の國々からひがんでいたのである。⁽¹²⁾ 研究所の研究は植民地教育科の刊行した雑誌「植民誌論」 Colonial Review の外、研究所によつて一九二二年より一九三八年までに十四巻發行された。更に戦後も一九四〇年より一九五一年まで「研究と報知」誌 Studies and Reports ⁽¹³⁾、「教育年報」 The Year Book of Education ⁽¹⁴⁾ともいづかかわんむがである。

(10) ロンドン大学教育研究所の活動については The Year Book of Education 1932—1940, 1948—1957 ながら一九三三、¹⁵⁾ 年の Annual Reports, Handbooks などとある。

(11) Statement of University of London 1932, The Year Book of Education 1933 p. xxxiii

(12) Nunn, Sir Percy (1870—1944) 一九一九年ロンドン師範大学の教育学教授、一九一一年より校長であったが、回大学が教育研究所を改組されたのが所長となつた。一九六年引退後名誉教授となり。数学科学教授法および教育哲学の権威であるが、同時に教育研究所長、植民省教育助言委員、ロンドン大学評議員など行政家として知られた。代表著作 Education; Its Data and First Principles 1920

(13) Clarke, Sir Fred (1880—195?) サウサンプトン大学の教育学教授（一九〇六—一九）の後、南アフリカ・タウン大学（一九一九—一九）カナダのマニクギル大学（一九二九—三〇）の教育学教授となり、イギリス連邦の教育事情の権威となる。ロンドン大学の教育研究所の海外学生アドバイザー（一九三五—三六）の後、所長となる。一九四五年引退。教育を社会的に考える立場での教育哲学者として著名であるが、戦中より戦後にかけてイギリスの教育改革を主張、ついで教育省助言委員会長として遂行した。主著 Education and Social Change 1940

(14) The Year Book of Education 1933 p. 516—517

(1) 東アフリカの視学官でもいた W. B. Munford は一九三六年頃の研究所の比較植民教育政策の講師となつた。彼とさ A Comparative Survey of Native Education in Various Dependencies 1937 外の著述がある。

(2) 研究所の一九三七—八年の比較教育講師 R. Schairer は「アフリカの教育を専門」と、Methods of Student Selec.

tion in Germany 1936 ふるの著述があつた。

(3) ひねは研究所より招かれた外国及びイギリスの教育専門家その他による講演記録集であるが、第一巻にベルリン大学の C. H. Becker の Educational Problems in the Far East and the Near East を、第二巻にクロムニア大学の I.L. Kandel の The Outlook in Education をもつて、第三巻にカナダの B. Heckel、出島コロナ出較教育学の領域に属する重要な論文を含む。たゞ若干例を示す。No. 4, B. Heckel; The Yao Tribe: their Culture and Education, No. 7, Sir P. Hartog; Some Aspects of Indian Education, Past, Present and Future, No. 9, E. R. J. Hussey & others; Some Aspects of Education in Tropical Africa, No. 12, J. Castilejo; Education and Revolution in Spain, 戦後は一九五〇年までの再刊された(第四章参照)。

(4) ローハン大学教育研究所の比較教育研究所の比較教育研究には絶えず同大学のキングス・カレッジの教育学科の協力があつたことが附記される。これは一八九〇年からかれ、一九〇三年より教授がおかれた初代の教授は教育史の J. W. Adamson、二代が教育制度行政の J. D. Wilson であつたが、一九三一年に比較教育の講師 Reader の席が設けられ G. Winthrop が任せられた。後述のハーバードで教育史および比較教育を学んだのである(一九三六年 Ph.D 学位をうける)。

この「教育年報」が比較教育研究にすぐれた貢献を与えたことは一般に認められてゐる所である。一九三一年から四〇年まで、四八年から現在まで毎年刊行されており、多くのイギリスをはじめとする国々の教育に関する統計、記事、論文を含んでいて、比較教育研究への多くの貴重な材料を提供するばかりでなく、それ自身比較教育研究である所の多くの論文を含んでゐる。指導的な保守党文化政策家で前文部大臣であるペーシイ Eustace Percy が前述の教育研究所との協力の下に刊行し、編輯委員会には所長のナンや、ローハン大学キングス・カーネギーの教育制度行政学教授ウイルソン、J. D. Wilson の名が見らねてゐるが、三六年からはナン、そして後にはアメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (1)

クラークが編輯委員会主席となつた。三八年からはアメリカのコロンビア大学のキャンデル教授が「英語国民のグループの中に存在している文化の絆をかためるために」、編輯委員会に加わった。⁽¹⁵⁾

(15) *The Year Book of Education 1938, Preface*

(16) 戦後は研究所長のショットチャーチ G. B. Jeffery⁽¹⁶⁾が委員会主席で、編輯者はロンドン大学の比較教育学教授のラウエリーズ J. A. Lauwers⁽¹⁷⁾とキングス・カレッジの比較教育学講師であるハンスであった。なお五三年よりコロンビア大学と共同編輯となり、そのホール R. King Hall 教授が編輯に参加している。

この年報刊行の意義目的についてはペーシイによつてこれが何よりもイギリス帝国教育政策に貢献する意図をもつものであることが説明されたが、これはまた当時の教育行政当局者によつて大いに認められたのである。⁽¹⁸⁾

(17) ペーシイによれば、当時教育は国家政策上の重要な問題、政治の主な目的の一つとして焦眉の急を要するものとなつた。そしてその教育の問題には、従来はその領域が余りに広いため見落されて來たのであつたが、元来すべてのイギリス連邦の人々にとって中心的な問題がある。それはイギリス連邦を構成するすべての国によってわかるべき教育の共通伝統の問題であり、更に彼らがわかつべき教育における共通義務の問題ともいうべきものである。この伝統の線においてイギリス本国における最近の教育諸改革が行われたのであるが、その成功はイギリス人がアフリカ、アジアにおいてイギリス本邦を指導する資格、能力において決して他の国民に劣るものではなく、或いはむしろ最もすぐれたものであることを確信せしめ、これがイギリス連邦一般の教育政策の基準として役立つるものであることを示したのであるという。

すでに一九二七年帝国教育会議においてとりあげられたことであつたが、その教育問題に関するイギリス帝国構成員の共同義務はそれまでは意識的に把握されていなかつた。また実際、イギリス連邦構成の歴史からみても必ずしもあらゆる点に共通伝統が存在していたとは仮定できないのであり、すでに存在していた共通伝統から、現存する帝国内の各教育体系を説明することはできない。むしろそれらの諸教育体系を現存しているままに調査研究し、それらの歴史的な発生の研究を試みる方が大切なのである。こうしてイギリス連邦内のわがままな教育体系、政策を比較しその中に共通

なものをみつけずこうとうこととなるのであるが、それは一つの共通の源から自然に導かれたものではなく、現在の共通な問題の圧迫の下に、共通の社会的理想的に導かれて一つ所に集まるとしているものであった。イギリス人はこのようにして教育問題を先ず経験的な事実から理解し、その政策を導こうとするのである。ここに全イギリス連邦内の教育乃至教育政策の諸事実、諸法令、諸見解が集めらるべき必要が生じてくる。これは更に他の国々の教育に関するそれらがつけ加えられなければならない。なぜなら、それらとの比較によってイギリス連邦の共通性がより明瞭とされるからであり、またイギリス連邦の背景となるヨーロッパ的伝統、共通性が、他の文化圏の諸国との比較によってより明確にわかるからである。こうしてイギリス連邦及び他の諸国の教育がさまざま面から考察され、記述される書物が要求されるのであるが、教育は年々行われ新しく展開していくのであるから、それは年報の型をとり、毎年の教育事情が概観され、かつ重要な教育問題が、そこで討議されることが望まれる。そうしてこれらの要求によつて生れたのがこの「教育年報」であるとペーシイは言うのである。(The Year Book of Education 1932, Introduction)

(18) (17)において述べられた年報の目的はその成立の背景としてのイギリス教育政策に一致するところであるが、年報第一巻の序文を書いた当時の文相マックレーン D. Maclean は、全国民を包含する教育組織をおよそ七十年にわたつてつくりあげてきたイギリス人が、当時一つの反省期に入つたのであり、そのためこの年報の刊行はまことに時宜を得たものであったと述べたのである (The Year Book of Education 1932, Preface)

年報各巻において最も重要な内容をなすものはむちんにイギリス連邦構成国の教育問題であるが、そのよりよい理解のために更に他の英語圏、ヨーロッパ諸国や、他の文化圏の国々の教育問題がとりあげられる。そして各国の政府の定期的な公報が基礎となる各国の教育制度、法令規則、その改革や事情の変化についての記事、教育各分野についての論説、種々な問題の解決の比較研究などが示された。⁽¹⁹⁾ また各国の教育の説明を容易にするための統計表図表が用意されたのである。この年報に含まれている諸論文は、その著者たちによつてそれぞれ拘束され

れない自己の見解をもつてかかれてゐる。それは「教育理論や政策はやがれがた異った見解を示すことを求める」からであるといふ。いわれにせよこの年報が「厖大な教育学上の事実資料を提供すると共に、政治的教育的活動を行ひかつその影響を及ぼそうとする一定の傾向をもつ」⁽²²⁾と云ふことは、バッカー Herbart Th. Becker の言葉を借りぬまでもなくその隨處に明らかに見られる所であろう。

(19) 例えば一九三一年の年報は、ペーンイのイギリス教育政策に関する論説を含む序論について第一部ではグレート・ブリテンと北アイルランドの教育が、教育行政、学校、成人教育、大学、保健、特殊教育、教育法規と問題毎に比較記述され、同様にして第二部ではイギリス連邦諸国、第三部ではフランス以下の十一の外国についての記述がなされている。

(20) 各国の教育の説明を容易にするために各国の教育組織図が、教育統計表と共に用意されねばならない。それらは一九二二年、一九二七年の帝国教育会議において要求され作られたが、年報はそれに基いたり、或いは編輯者やハンスの努力によつて、であるだけ客観的に、かつ考察に便なようにそれらを整理排列した。統計表に関しては、先ず比較のためには各国の教育統計が共通な基準に従つて整理されねばならないが、それは容易なことではない。それらの困難なことについてはハンスが三三一年の年報 *The Year Book of Education, p. lxxxviii f.* において述べている。例えば学校統計においても先ず学校の配置自身が問題となる。各国の公的な名称に従つて分類配置することはできない。なぜなら College の如く同一綴字でもアメリカとフランスでは全く違つた学校を意味するものがあるからである。それにはあらゆる国によって統一されて適用される人工的な術語が学校の機能に応じて作られ用いらるべきであらう。その諸術語によつて、各学校をカリキュラムや基準などの知識に基いて正しくおくのである。生徒の年齢もまた基準とはならない。例えば「就学前教育機關 Pre-School Institute」は一般に幼稚園 *Kindergarten* や保育所 *Nursery School* をふくむが小学校内の幼稚部 *Infant Department* であるがし、同一機構とおなじもその生徒の年齢は各国それぞれに違つてゐる。また人口千人割り生徒数をみる場合も、各国の人口の年齢分布の不同や、ヤンサスの時期的不一致などか

ら、許されるだけの大略な比較で満足せねばならない。この困難とは教育財政においてますます増大し、客観的な比較の可能性を疑わしめる程である。金高の絶対数、生徒一人当たり支出などの比較を困難ならしめるし、国家予算内の教育予算の率も、その国の政策一般、教育事情などの差によって簡単に比較できない。この外教育予算内での分布、教員給与なども比較されるがいずれもあつてかあるのかの所で満足せねばならない。

- (21) E. Percy, *Introduction, The Year Book of Education* 1932
(22) J. Becker, *列国の植民地教育政策* 邦訳七八ページ。

11 ハンスの比較教育研究

以上われわれはイギリスの比較教育学の成立の契機を考察したが、ではそれがどのような構造をもつたものであるかといふと、以下ハンスの比較教育研究の跡をたどり、また彼の方法的反省を通して考察したいと思う。既に考察したようにイギリスにおける比較教育学はほぼ一九三〇年代のはじめに一つの研究領域としての地位を大学において獲得したのであるが、ハンスの研究もまたその頭に認められるにいたり、それより今日までつづいており、特に一九四九年の「比較教育」 Comparative Education は二〇年代にはじめられた研究の総轄ともみらるべれどイギリスばかりでなく欧米の比較教育学に一時期を劃したものである。したがつて彼の研究の考察によりその成立より戦争直後の時期までのイギリスの比較教育学の概観を試みることが可能である。⁽²³⁾

- (23) Nicholas Hans [略歴] 一八八八年ロシア・オデッサに生れ、一九一二年オデッサの大学哲学科卒業（論文は「ヒューム D. Hume の因果論」）一九一七年より一〇年まで歴史教師、教育学講師、教育長などをした。ついでイギリスに渡りロンドン大学キングス・カレッジでロンア教育史を専攻、一九二六年哲学博士（論文は「ロシア教育政策史」、アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展（1）

（1910年）出題）、1916年に文学博士の称号を受けた。その間フランクフルト協会、マリア・ケレイの両師範大学の教育学講師を経、1915年から1919年までヤハグス・カニシクの比較教育学講師、1920年からローハン大学教育研究所の研究員、1926年同様。1927年から1933年まで「教育年報」の副編輯者であった。〔著〕*The Principles of Educational Policy* 1929, 1933, *History of Russian Educational Policy* 1930, *Educational Policy in Soviet Russia* 1933 (with S. Hessen), *Comparative Study of European Education* 1936, *Comparative Study of Education in Latin America and Countries of Islam* 1937, *Educational Tradition in the English-speaking Countries* 1938, *Regional Provision of Post-primary Education in England* 1939, *Administrative Problems in England and Four Dominions* 1940, *Independent School and Liberal Profession* 1950, *Comparative Education* 1949, *New Trends in Education in the 18th Century* 1951. たゞ1919年の翻訳本「教育年報」所蔵のものである。

「教育政策の諸原理」 くノスの比較教育研究は1911年母の「教育政策の諸原理」*The Principles of Educational Policy* 1929, 2nd ed. 1933 に先づ発表された。ベギリスの比較教育研究が現実的闇心に支えられた、かつ教育政策的動機に動かされたことは既に触れた通りである。くノスのこの研究も例外ではなし、彼の闇心は、デモクラシー国家における教育政策、教育組織はいかにあるべきかにあつた。⁽²⁴⁾ 彼によれば、数十年、殊に（第一次）大戦後の諸国の動向において教育的諸事件は國家の干渉が増大し、教育が私的なものであるとの考え方の過ちがいたんを示してゐる。教育が国家の仕事となり、国家は定めた教育政策をもつて必要が生じたのである。時代の諸国家が偶然な生長によつたのでせぬ、おむね根本的な原理ともいふべきのである。国家はその根本的な原理に一致した教育政策を持つべきである。それを実際に運営する政治家はとにかく偏見に陥りぬかべ、そのため教育学者は政治家がそれに従つて動かうる原理を示さなくてはならぬ。

各国の教育政策は歴史的伝統、地理的位置、経済的構造等によりある種の相違を持つが、しかもなお今日、世界的な共通の原理がある。すなわち現在世界の一般的な方向はデモクラシイの線に沿っており、教育政策における共通原理もそのデモクラティックな一般的方向の中に見出される。そしてその現実態を今日の各国の教育の諸事実の中から見出すことができる。このような観点に立てば彼はデモクラシイ国家に応じた教育政策の理論を、各國の教育的事実の比較考察の中から見出してゆくことを目指したのである。この本はウイルソン教授による序文にもいよいよ「事実の単なる集拾ではない」。「彼は彼の視点を持ち、彼の材料を、国家と学校の関係から生じた主な問題と考えるものを見出す標題の下に、整理選択した」のである。

(24) N. Hans; *The Principles of Educational policy* 1929, 1933, Introduction

(25) Ibid., Preface by Prof. J. P. Wilson (ロンドン大学キングス・カレッジ教育制度行政学教授)

彼の視点のもとになつてゐるデモクラシイ觀をうかがつてみると、それによるとアメリカ及びフランス革命以来自由・平等・博愛の三原理に結びついていたデモクラシイ思想は、今日、当初の消極的な内容から積極的な内容を持つものに変化し、自由は自由な個性の発展への権利を、平等は機会の平等を、そして博愛はあらゆる国民及び民族のそれ自身の文化及び個性を持つことへの権利を意味するようになつてきた。このデモクラシイ思想は、伝統によつて、個人のイニシアティヴから出発するアングロサクソン諸国と、啓蒙国家のイニシアティヴから出発する大陸諸国とにわかつて、実現化されながら、第一次大戦後の今日、共通のゴールを目指して多くのデモクラシイ国家にその実現をみつつあるのである。そしてそれは「おらゆる人間は自身の内在的価値を持ち、自己

自身が眞面目である」という理念に基いていたのである。

(26) *Ibid.*, Chap. I, Democracy and Education

なおハンスのこのデモクラシイ觀は彼の「ソヴィエト・ロシアの教育政策 一九三一年」の共著者であるベッセン S. Hessen のそれに甚だ近い。それと同様に彼のこの著書はベッセンの「他の文化諸國家の学校制度の批判的比較」*Kritische Vergleichung des Schulwesens der andern Kulturstaten 1928* と構成、その根本的な考え方などにおいて大變類似している。くわんこつては第三章参照。

彼はこの本において国家と教育との關係から生ずる教育政策の諸問題として、デモクラシイと教育、国家と教会、国家と家族、中央集權と地方分權、国内少数民族、教育の公道（学校体系）、特殊児童、教師、カリキュラムと教科書と方法、大学、教育財政、教育と政治をあげて各章とし、それぞれの問題に関する各國の態度、政策をあげて記述した比較し、そのデモクラシイ觀によつて批判するのである。なお再版においては職業教育、成人教育が加えられている。

さてハンスによれば元來教育政策は国家全般の政策と一致した一つの方向を持つはずのものであった。そこで以上の諸問題を通じて各國はそれぞれ一定の政策を持ってゐるのではなからうかと云ふこととなるが、それについてハンスは第一章の「デモクラシイと教育」において教育政策の類型化を試みたのであった。彼によると個人と國家の關係において、アナキズムとは個人の自由を、コムニズムは國家の強制をそれぞれ極端に示すものであった。そしてデモクラシイはその個人の自由と國家の強制との綜合であった。この觀点からそれを原理とする國家の教育の型が考えられ、そこからアナコ・インディヴィデュアリズム、コムニズム、デモクラ

シイの二つの教育政策の型が導かれる。第一の型が初期のイギリスの教育政策を示す型であり今日既に歴史的な一つの型に過ぎない点において、また第二の類型にソ連邦とファッショ・イタリアを一しょに含ませてゐる点など、今日の教育問題をとくためには幾分不満な類型化であるが、教育諸問題の底に横つてゐる教育政策を国家と個人との関連において類型化し、そこに社会構造的なカテゴリーの導入を示唆した点に、われわれは意義を認めるべきであろう。

それが单なる各国の教育の列記ではなく、その比較によつて教育政策上の一定原理を導こうとした点において、従来の外国教育研究乃至比較教育研究を一步進めたものといえよう。そして彼は確かに各国の教育の相違を認識し、教育政策の類型概念まで構成したが、しかしその関心は先ず、世界的な傾向の認識にあつた。従つてどこの国どの制度がデモクラティックであるか、或いはないかが第一であり、いかにしてそれがそうなるかという理由の歴史的社會的な究明は第二義的であった。教育政策問題の探究にはその社會的な把握と共に、その国の歴史、伝統或いはそれによつて今日の制度が何らかの形において規定される諸原因についての考察がなされなくてはならないであろう。彼自身、後に「教育の國家組織を細部にわたつてその歴史的背景とむすびつけることを試みなかつた」と言つてゐる。しかしこの種の関心は既にこにこの頃から彼の考への中にあつたようであり、そのことは次の節において考察されるであろう。

(27) N. Hans; Comparative Education 1949, p. 4.

三〇年—四〇年代の研究 一九三二年に「教育年報」が創刊されると、ハンスはその主な執筆者として活躍した。

アメリカ、イギリス、ドイツにおける比較教育学の成立と発展 (一)

事事、三〇年と三三年に彼のロシア教育に関する著書が刊行され、同じ三三年に「教育政策の諸原理」の改版が出された以外、彼の三〇年四〇年代の主な研究成果は殆んどこの年報においてのみ発表されたのであった。前に示されたリスト⁽²⁸⁾によつてわれわれは彼の比較研究がイギリス連邦、ヨーロッパからアリカ合衆国、ラテン・アメリカ、中近東におよぶるやうである。これらはもつて得られた豊富な素材と、その間につくるねでいた方法とが四〇年代の終りに「比較教育」 Comparative Education として結実するにいたるのである。こゝでは「教育政策の諸原理」と「比較教育」をつなぐ一〇一年四〇年代の諸研究のうち、特にその方法論形成に重要と思われる二論文「ヨーロッパ教育の比較研究」と「英語圏の教育的伝統」についての方法をみよつと思ふ。

(28) History of Russian Educational Policy 1930, Educational Policy in Soviet Russia 1933 (with S. Hessen)

(29) 註(23)参照。

「ヨーロッパ教育の比較研究」 Comparative Study of European Education 1936 が「教育年報」一九三六年号に所載の論文である。⁽³⁰⁾ これは第一次大戦後のヨーロッパの教育の現状についての比較考察を意図したものであった。そのために先ず大戦時の各国を歴史的背景におけるかがわかなに分類し、つゞで大戦と革命がヨーロッパの各国にどのような影響を与えたかを記述し、それらの歴史的背景のもとにへられて来た各国の教育の現状を、教育行政、財政の面から、つゞで教育の各機構にわたつて記述し、比較するのである。

(30) 本論文は以下の四章からなる。すなわち、一、歴史的背景、二、戦争と革命、三、行政財政、四、教育機構の諸類型。ハンスによれば「教育の制度、理想は歴史的發展の反映であら、密接なる文明の型にむすびつひてゐる」⁽³¹⁾。

ヨーロッパ文明はアジアのそれと明らかに区別される一つの単位をなしており、それゆえにヨーロッパ各国の教育は全体的に言って一つのヨーロッパ的な様相を示している。しかしながらそれはその中にあがれかな変容を示しており、その変容は多くの諸要素のつみかさねにより作られるのである。その要素として、彼は人種的基礎、宗教的伝統、世俗的伝統をあげている。当時ナチスがそれをもって文化の差を説明した血＝種族の相違は、このナチスの理論こそ非科学的なものとして排撃すべきではあるが、やはり文明の歴史においてその要素の一つとして認められうる。宗教的伝統においてキリスト教はヨーロッパ文明の統一の基礎ではあるが、なおそのローマ・カトリック、ギリシャ・カトリック、プロテstantの三分化はヨーロッパ文化内の変容の原因となつた。ヒューマニズム、ナショナリズム、ソシアリズムの三つの世俗的伝統は、それぞれがヨーロッパ文明の統一の機縁を含みつつも、また分割せしめる役割を果している。このようにしてこれらの要素はヨーロッパを更にいくつかの文化グループにわかつのである。それはラテン、アングロサクソン、ゲルマン、バルカンの諸グループである。これらのグループに属するヨーロッパ各国は交戦国、非交戦国にかかわらず大戦及びその後の革命、改革によって影響をうけた。こうしたいろいろな歴史的背景によつて現代のヨーロッパ各国はそれぞれの異つた教育制度を持つこととなるのである。

こうしてこの論文では現在の各国の教育の実情、相違などが、その背景によつて説明されたのである。そしてその背景乃至要素は人種及び歴史的な宗教と世俗的な思想の伝統であった。

(31) N. Hans; Comparative Study of European Education, The Year Book of Education 1936 p. 13 f.

「英語国民の教育的伝統」 前の論文において、ハンスは歴史的な考察の方法を重んじたのであったが、「英語国民の教育的伝統」 Educational Traditions in the English-speaking Countries 1938⁽³³⁾においては教育における歴史的な伝統が考察の中心となつた。彼はこの論文において、英語諸国民の統一を可能にするものはなんであるかという問題に解答を与えようと試みたのである。そしてこれこそこの論文を掲載している教育年報の、或いは更にイギリスの教育政策の最大の関心事であったことはすでに述べた所であった。英語諸国民として彼があげているのはイギリス連邦構成国であるイングランド、スコットランド、アイルランド、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、その他の植民地と、アメリカ合衆国である。

(32) 本論文はカヴェナウ F. A. Cavenagh の「諸論について」、一、「教育におけるローマン・カトリック伝統」、二、「アングリカン伝統」、四、「ピューリタン伝統」、五、「世俗的伝統」、六、「それらの結果としての教育制度の変容の各章」からなつてゐる。

彼は先ず各国民の教育におけるカトリック、アングリカン、ピューリタンの各宗教的伝統及び世俗的諸伝統の考察から、これら英語諸国民が文明的な統一体としてその伝統において共通なものを持ってゐることを認める。しかしこれらの諸伝統の中どれを重んずるかという各国による重要度の差により、また各国の人種的構成、地理的環境の差によって、各国の教育は大きい変容をもたらされた。そこで次にこの変容をもたらす原因についてなお詳細に考察をすすめ、それが英語国民及びその教育の統一的な伝統をどれだけ強め、或いは弱めるかについて考察をする。そのためハンスは国家を形成する人種、宗教、言語、領土、政治的主権の五つの要素をとりあげる。そしてこれらについて、それが英語諸国民の統一、その教育の統一を促進し、或いは阻んでいるかを見るのであ

る。それによると人種、言語の二要素は分離或いは合同に複雑な働きをし、領土及び政治的主権は、統一を促す他の力程強くはないが、分離の方向に影響を及ぼすといふ。

こうしてハンスは教育を歴史的な伝統において考察し、共通な伝統においてもなお変容をもたらす諸原因、要素について分析を行つた。この論文及びこの前の論文において究明されようとした諸国民の教育の相違の原因、要素の研究は次に考察しようとする「比較教育」においてより充実した形において考察されることとなるのである。

三 ベンスの比較教育学

「比較教育」ベンスの「比較教育——教育的要素及び伝統の研究」Comparative Education——A Study of Educational Factors and Traditions 1949, 2nd ed. 1950 せんの副題からも察せらるゝように、方法、内容とともに前述の諸研究の上につくられたもので、彼の比較教育研究の最も包括的なものといえよう。同名のキャンデルの書が、彼の代表作とされるように、ベンスのこの書もまた彼の代表作と言えよう。しかもキャンデルのそれが少し古くなつたのを感じさせる今日、ベンスのこの書はキャンデルの「比較教育」以後の比較教育研究の一つのピーコクをなすものといえよう。

これはハンスのロンドン大学における教職志望者とマスター学位希望者への一九四五—四七年の講義に基くものであるが、なおデモクラシイ国家の現代的問題の解決をめざす比較教育研究の入門書として一般読書界をも対

象として著述されたものであった。彼によると「第一次大戦以後、教育改革は政治と、また種族、国民性、言語、宗教の諸問題と社会的諸理想と密接な関連をもつこととなり、狭い専門的な意義のものではなくなり、デモクラティックな政治の主要な問題として一般の関心のことがらとなつた」からである。⁽³³⁾

(33) N. Hans; *Comparative Education* 1949, Preface p. ix.

本書は全部で序章とともに四部十六章からなるが、⁽³⁴⁾ ハンスは彼の比較教育についての見解をこの本の序章である第一章「比較教育の意義と範囲」において述べている。まずその冒頭において「比較教育が学術研究の一部門として認められたのはじく最近のことである。教師や教育行政官を志す者は外国の教育組織やその比較的な価値についての知識を持たねばならない」ということは、現在一般に認められていることである⁽³⁵⁾と彼はいっている。そのような傾向にもかかわらず「しかし比較教育が何を内容とし、その研究にどのような方法を用うべきかといふことに関する一般的な一致はないのである。⁽³⁶⁾」そしてついで彼はそれまでの諸研究を批判紹介し、その後彼自身の比較教育についての見解を述べているのである。

(34) 第一章 比較教育の意義と範囲 第一部 第二章 種族的要因 第三章 言語的要因 第四章 地理的経済的要因
 第二部 宗教的要因 第五章 ヨーロッパの宗教的伝統 第六章 カトリックの伝統 第七章 アングリカンの伝統
 第八章 ピューリタンの伝統 第三部 世俗的要因 第九章 ヒューマニズム 第十章 ソシアリズム 第十一章 ナショナリズム 第十二章 デモクラシーと教育 第四部 デモクラシー四国の教育 第十三章 イギリスの教育制度
 第十四章 アメリカの教育制度 第十五章 フランスの教育制度 第十六章 ソ連邦の教育制度 結語 文献
 以上のうち、第一章は序論、第一～三部は教育における要因の研究、第四部は四民主主義国の教育の比較研究とわけ
 ることができる。

(35) N. Hans; *Ibid.*, p. 1

(36) *Ibid.*, p. 1

(37) 彼によれば教育制度の比較研究の最初の包括的な計画は一八一七年のジュリアン Marc-Antoine Jullien de Paris の「比較教育学に関する試論および予備的見解」*L'Esquisse et vues préliminaires d'un ouvrage sur l'Education comparée* によって企てられた。ジュリアンは各国は「環境や地方の条件が要求する」麥容を持った教育の国家組織を完成すべきであるとの見地に立ち、またそれが「狭い見解や行政官達の気まぐれな独断的な決定に支配され」ないためにある一定の諸原理が各國の比較研究から導かれる必要があると主張したのである。しかし彼の業績はながく認められることがなかつたのである。(なおジュリアンについては第四章参照)したがつて比較教育学の実質的な発展は第一段階として外国教育の叙述、見聞記から始まつた。ハンスはこゝでアーノルド、サドラー、マン、バーナード、クーザンの報告書をあげ、またモンローの「教育百科辞典」、キャンデルの「教育年報」、ペーシィーの「教育年報」もこの種の多くの研究を含んでいたとして指摘する。しかし「これらの含んでいる外国教育の知識は貴重なものではあるが、その主要な目的は自國の教育改革に利用されるためのものであつた。国家的組織の發展の基礎となる諸原理を求めるとはそれらの研究の見地内にはなく、ただ若干の仕事において偶然的にのべられているだけであつた」(p. 2)

しかしこの間に比較教育研究の方法の反省がサドラーによつて与えられた。彼の一九〇〇年の論文「われわれは外国の教育制度の研究から実際的価値をどれ程得びうるか」(註2、一一一ページ参照)の哲学(方法論的見地)は後の比較教育学の發展にかくべからざる基礎となつた。哲学的見地をもつてなされた比較教育研究はハンスによればヘッセンの「他の文化諸国家の教育制度の批判的比較」一九二一八(第三章参照)とハンスの「教育政策の諸原理」一九二九であった。しかしこれらは国家教育組織を歴史的背景に詳細に結びつけることをしなかつた。これはキャンデルの「比較教育一九三三」によつて部分的になされた。彼はナショナリズムと国民性に特別な注意を払つた。そして特に比較教育研究における歴史的接近と教育を規定する諸要素の研究の必要を明らかにしたのである。そしてハンスはキャンデルの「比較教育の目的は……教育組織において相違を生む諸力、諸原因の相違を發見することである」という言葉を引用し、更に彼自身の「教育のあらゆる国家組織の發展を支配する基底諸原理を發見すること」という言葉をつけ加えて

いる。そして最後にこのような比較教育の目的にかなつた研究としてハンスはシユナイダーの「諸民族の教育の諸原動力——比較教育科学概論 一九四七」(第三章参照)をあげ、これが比較教育学の全領域を体系的に包括するものであるとし、それが教育の理論を実際に影響を与えていたる諸原因要素として国民性、地理的空間、文化、科学、哲学、経済生活と政治、宗教、歴史、外国の影響、教育学の内在的発展をあげていていることを紹介している。

彼によると比較教育研究は他の比較諸学と同じ道をたどつてきている。他の比較科学、例えば比較法学、比較言語学、などはまず存在する法、言語の考察に始まり、ついで第二の段階としてそれらの共通の起源、その相違などをその歴史的発展を通して求めようとするのである。比較教育はしかし、彼によるとまだ第二の段階に來ていないのであり、ただ非常に多くの材料が集められ、分析、分類のスタートが切られたばかりであるという。この仕事は甚だ困難なもので学者、研究機関の国際的なチーム・ワークが必要である。⁽³⁸⁾

先づ第一に各国の教育組織が別々にその歴史的な背景においてその国民的性格、文化と密接な関連の下に研究されなくてはならない。この種の研究は従来は歴史的或いは哲学的な能力をもつた人々によってなされて来たがまだ不十分であり、特にヨーロッパにおいてはほとんど手がつけられていないという。

次にこれらが比較される段階であるが、多くの国々の教育組織についてのデータが集められ、比較に入るのである。その際問題となるのがその比較の方法である。その見解については前にも触れたが、統計的な方法は心理学に用いられる数量的な方法と共に現在にあっては比較に十分な基礎を与えることができない。各国教育の教育的な価値の比較は、ただ各教育組織のそれぞれの国家的環境における機能的な役割の比較を通して可能である。各国にはそれぞれ異つた教育組織があり、それが異つた働きをするが、それは教育制度機構はその国民ない

し国家の性格の表現であるということから導かれるのである。そこで各國教育組織の相違の原因となる國民ないし國家の性格の問題に入る。彼は國家をその形成要素である人種、宗教、言語、領土、政治的主権にわけて分析し、いかに國家の性格を形成するものが複雑であるかを考察する。しかもそれが深く歴史に根ざしていることは疑いもない。今日は各國の教育問題において、また教育理想において共通性がみられて来ているのであるが、なおその間ににおいて、或いはその解決の仕方において相違を來たらす各國の教育の複雑な諸原因、要素を歴史的な見通しのもとに分析研究することが比較教育の課題となるのである。

(38) これは彼の関係した「教育年報」などにおいて或る程度実現されてきたことであつたが、戦後彼を含む一群の学者によって比較教育学の国際学会がひらかれ（一九五一年）、国際的研究体制への一つのきっかけがつくられたのである（第四章参照）。

(39) 註 (20) 参照。

以上のように考えてハンスは「比較教育」の考察を進めてゆく。教育の國家組織をつくるものの原理の分析の系口は国家的性格の相違をつくるものの考察によつて与えられる。それは既に考察したハンスの諸論文中に示されたことであつた。⁽⁴⁰⁾ すなわち宗教的、世俗的な精神的条件であり、更に人種、地理などの自然的条件であった。彼はまた國家の形成要素を個人の生長から類推している。すなわち成人は遺伝の結果としての素質と、自然的社會的環境と、特別な教育施設及び實際の生産活動における訓練との三つの要素の絶えざる影響のもとに生長する。これから類推して國家の生長のための条件を導き、國家の教育組織を性格づけるものを選び出すのである。これ先ず遺伝としての人種的要素、環境すなわち經濟的地理的条件及びその両者に橋わたしをする言語がある。これ

らは教育が始まる前から存在している自然的条件であり、もし教育がこれに適応することにのみとどまつてゐるならば、それは受動的な役割しか果し得ない。教育が積極的な役割を果しうるためには精神的理想があり、それに沿つて教育が働きうることが必要である。そしてそれは個人の形成の第三の条件に応ずるものである。こうして宗教的、世俗的な精神的因素が特にヨーロッパのそれもイギリスの立場から考えられてゆくのである。こうして考えられた諸要素とは人種、言語、経済的地理的環境と、ローマ・カトリック、アングリカン、ピューリタンの三つの宗教的因素及びヒューマニズム、ソシアリズム、ナショナリズム、それとデモクラシーの四世俗的因素であった。そしてこれらの諸要素の各国の教育への影響関係を分析、記述、比較するのである。⁽⁴¹⁾

- (40) 特に「教育年報」中の諸論文、なかでも三六年三八年の論文の考えは、本書の中核をなしている。
- (41) 第二章より第十二章(註31参照)

ハンスは本書の前半をなすと考えられる第一、二、三部の終章「デモクラシーと教育」において、二つの世界戦争がデモクラシー擁護の名において戦われ、二つながらデモクラシーの勝利に帰したこと、しかもデモクラシイの概念については必ずしも明確につかまれておらず、特に英語諸国とソ連との間にきわだつた相違があることを指摘し、その点からデモクラシイの理念の教育に及ぼす影響も画一的な解決をせまるものではなく、むしろ国民的伝統、地方の実情に従つてさまざまなものがあることを述べた。そしてこのデモクラシイ社会における教育問題の解決の仕方の比較に、今日の比較教育学の最も教訓的な部分があるとし、第四部「デモクラシイ四国の教育」においてイギリスと「その物質的資源や文化的業績の高さにおいてイギリスと並んで四大国と呼ばれう

(42) 「⁽⁴²⁾ アメリカ、フランス、ソ連邦の教育をそれぞれ記述する。最後に「結語」においてこれらの四国がやがてあらゆる国民、民族の財産となつた思想、すなわちデモクラシイの三つの原理である自由、平等、博愛を、イギリスが自由を、アメリカ、フランスが平等を、ソ連邦が博愛をといふ形で人類に与えたことにより、「過去においても現在においても新しいデモクラシイ社会の建設において人類のリーダー」であることを指摘し、この三つの思想の教育への適用をこの四つの国において研究するには、今日の比較教育学の最も有益な試みであると述べた。そして今日この四国はみな過渡期を経過しつつあり、伝承した伝統をデモクラシイの理想と社会の変化しゆく経済構造にいかに適合させるかが、四国の教育改革者たちの主要な関心であるとし、それらの改革が、アメリカとソ連邦において急速な技術教育の成長と人文主義伝統の喪失により一時忘れられていた、しかしイギリスやフランスにおいては決して忘れられてなかつた一般教養 *Culture générale* ルル・ヨーロッパ理念にもどづいて行われようとしているところだのである。

- (42) N. Hans; *Ibid.*, p. 16
(43) *Ibid.*, p. 324

こうしてハンスによつてアメリカ、ソ連邦、イギリス、フランスの四国はデモクラシイの理想を共有し、共通なヨーロッパ文化の伝統につながるものとされた。このような発想はその背後にある時代のイギリスに課した事情から切りはなして考えられないであろう。すなわち、ハンスの前述の諸論文との間に人類は第二次大戦という未曾有の体験を経た。この戦におけるデモクラシイの勝利はヨーロッパの伝統であるデモクラシイへ

の確信を西欧の人々にいよいよ強めさせた。そしてその共同の戦の中に西欧の人々にソ連をもまた「デモクラシイ」国家の一つとして認識せしめ、東西の絆が結ばれるにいたった。しかしその後の情勢は再び世界を二つに分ち、ヨーロッパもその渦中にまきこまれることとなつた。この両陣営の対立を最も強くおそれたヨーロッパ、特にイギリスが、ここにバランサーとしての自己の役割を自覚するにいたつたのである。⁽⁴⁴⁾

ハンスはこの同じく「デモクラシイ」国家である二国家の対立の解決の契機を、ヨーロッパの伝統である「デモクラシイ」の理念の中に求めようとした。米ソ両国がそれぞれの歴史的環境の差から異ったおののおのの立場、手段によつて、お互いに「デモクラシイ」の理想の達成という共通の目標につとめているのだと見るところから相互の理解も、それによる世界の平和も可能になるのではなかろうかといふのである。彼の一九三〇年頃の「デモクラシイ」観については「教育政策の諸原理」において考察した。もっともそれによっては当時のソ連の理解が必ずしも十分ではありえなかつたようである。また彼はヨーロッパ、或いは英語諸国家の教育の比較研究における伝統の研究を通して、デモクラシイがいかに深くヨーロッパの伝統に根ざしたものであり、またそれがヨーロッパの統一を確保しうるものであるかを示した。そして第二次大戦をもつて「人間文化の進歩とデモクラシイの敵との必死の戦」⁽⁴⁵⁾と認識したのである。この人間文化の進歩はその物質的な基礎の外に「それに生命を与え、意味を与える精神的な理想がなくては不可能」⁽⁴⁶⁾である。そしてそれはこの大戦の勝利者イギリス、アメリカ、フランス、ソ連邦によって与えられてきたものであった。この四つの国の理想はギリシャ・ローマ文明、キリスト教、現代科学の三つが基礎となつており、それこそヨーロッパの伝統であり、それが今日のヨーロッパを、その中の国々の自

然的物質的変容にもかかわらず共通の文化に結びつけているものである。今日のヨーロッパの東西の分裂もこの観点において統合を可能にするのではなかろうか。このような考え方から、比較教育研究において「教育的伝統の歴史的背景において現実の相違の起源及び条件が学ばれるならば、ヨーロッパの東西の分裂はよりよく理解され、克服されるかも知れない」⁽⁴⁷⁾ というのである。

(44) 一九五三年の連邦会議は「現在世界を分裂させている東西の見解の齟齬を解決ないし、緩和しうるような機会を見逃してはならない」と声明した。

(45) N. Hans; *Ibid.*, p. 324

(46) *Ibid.*, p. 324

(47) *Ibid.*, p. ix

以上においてわれわれはハンスの比較教育研究がその「教育政策の諸原理」にみられたような教育制度政策上の諸問題の比較検討から進んで、「比較教育」においてはそこに表われてくる相違の原因を、歴史的背景、伝統に照らし、かつ原因となる諸要因ごとに分析して考察することにむけられたことをみた。この方法は彼の自由主義的なデモクラシイ観にうらづけられ、かつイギリスのなんづくその比較教育学の、現実的課題に対応していくれてきたものであり、この点にイギリスおよびそれを含む欧米の比較教育学界においてハンスが高い評価を得た理由が存在すると考えられるのである。⁽⁴⁸⁾

(48) 従つて、例えはその類型のたて方や要因のえらび方などにあらわれる欧米ないしイギリス連邦を中心とするヨーロッパ自由主義にたつて彼の方法について、われわれはわれわれなりの立場から批判を加えるべきであることはいうまでもない。この点については第四章において更に考察されるであろう。

——第二章了——（本学助手）